

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第4期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 奥 正 之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3501-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 正 脇 久 昌
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部 【企業情報】

### はじめに

株式会社わかしお銀行は、平成15年3月17日に株式会社わかしお銀行を存続会社として株式会社三井住友銀行と合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更いたしました。

このため、会社名については、合併後の株式会社三井住友銀行を当行、合併前の株式会社三井住友銀行を旧株式会社三井住友銀行、として表記しております。

また、当行の事業年度の回次は、平成15年4月1日から始まる事業年度を第1期としております。

# 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,549,937	2,717,005	2,691,357	2,750,274	2,925,665
うち連結信託報酬	百万円	7	334	2,609	8,626	3,482
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△467,509	282,159	△99,752	862,062	716,697
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△429,387	301,664	△278,995	563,584	401,795
連結純資産額	百万円	2,142,544	2,722,161	2,633,912	3,598,294	5,412,458
連結総資産額	百万円	102,394,637	99,843,258	97,478,308	104,418,597	98,570,638
1株当たり純資産額	円	15,353.34	25,928.02	23,977.62	41,444.83	67,823.69
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△10,429.29	5,238.85	△5,300.46	9,864.54	7,072.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	5,231.31	—	9,827.19	7,012.46
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.38	10.89	10.60	10.77	12.95
連結自己資本利益率	%	—	25.38	—	30.15	12.95
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,490,161	3,227,358	△3,878,709	2,552,078	△8,335,522
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,622,236	△2,699,338	2,966,457	△381,284	5,177,694
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△92,561	103,479	309,860	54,358	△81,995
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	2,895,968	3,525,056	2,926,227	5,155,217	1,907,823
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	35,523 〔11,595〕	33,895 〔11,825〕	32,868 〔12,954〕	32,918 〔12,923〕	31,718 〔13,222〕
信託財産額	百万円	166,976	429,388	777,177	1,305,915	1,174,396

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成18年度から、連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結自己資本利益率は、平成18年度から、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を優先株式、新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成17年度以前は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。また、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	146,251	2,322,363	2,289,372	2,287,935	2,451,351
うち信託報酬	百万円	5	334	2,609	8,626	3,482
経常利益 (△は経常損失)	百万円	68,763	185,138	△71,680	720,933	573,313
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	183,040	301,113	△136,854	519,520	315,740
資本金	百万円	559,985	559,985	664,986	664,986	664,986
発行済株式総数	千株	普通株式 54,811 優先株式 967	普通株式 54,811 優先株式 967	普通株式 55,212 優先株式 900	普通株式 55,212 優先株式 900	普通株式 56,355 優先株式 70
純資産額	百万円	2,279,223	2,870,870	2,752,735	3,634,776	3,992,884
総資産額	百万円	97,891,161	94,109,074	91,129,776	97,443,428	91,537,228
預金残高	百万円	58,610,731	60,067,417	62,788,328	65,070,784	66,235,002
貸出金残高	百万円	57,282,365	50,810,144	50,067,586	51,857,559	53,756,440
有価証券残高	百万円	23,656,385	26,592,584	23,676,696	25,202,541	20,060,873
1株当たり純資産額	円	17,846.95	28,641.10	26,129.71	42,105.57	67,124.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 — 第一種優先株式 — 第二種優先株式 — 第三種優先株式 —  (普通株式 —) (第一種優先株式 —) (第二種優先株式 —) (第三種優先株式 —)	普通株式 4,177 第一種優先株式10,500 第二種優先株式28,500 第三種優先株式13,700  (普通株式 528) (第一種優先株式10,500) (第二種優先株式28,500) (第三種優先株式13,700)	普通株式 683 第一種優先株式10,500 第二種優先株式28,500 第三種優先株式13,700 第1回第六種 優先株式 485 (普通株式 683) (第一種優先株式10,500) (第二種優先株式28,500) (第三種優先株式13,700) (第1回第六種 優先株式 —)	普通株式 5,714 第一種優先株式10,500 第二種優先株式28,500 第三種優先株式13,700 第1回第六種 優先株式 88,500 (普通株式 280) (第一種優先株式10,500) (第二種優先株式28,500) (第三種優先株式13,700) (第1回第六種 優先株式 88,500)	普通株式 763     第1回第六種 優先株式 88,500 (普通株式 763)   (第1回第六種 優先株式 88,500)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	68,437.74	5,228.80	△2,718.23	9,066.46	5,533.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	66,527.24	5,221.53	—	9,050.63	5,487.21
単体自己資本比率	%	10.49	11.36	11.32	11.35	13.45
自己資本利益率	%	36.67	22.49	—	26.57	10.13
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	79.88	—	63.02	13.89
従業員数	人	19,797	17,546	16,338	16,050	16,407
信託財産額	百万円	166,976	429,388	777,177	1,305,915	1,174,396
信託勘定貸出金残高	百万円	35,080	10,000	9,780	7,870	5,350
信託勘定有価証券残高	百万円	—	4,645	81,840	238,205	267,110

- (注) 1 当行は、第7期中に旧株式会社三井住友銀行と合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更しております。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 第4期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 第4期から、1株当たり純資産額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 第4期中間配当についての取締役会決議は平成19年3月29日に行いました。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第2期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 単体自己資本比率は、第4期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。  
なお、第3期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。なお、第2期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 9 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため記載しておりません。
- 10 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。なお、第2期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 11 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

## 2 【沿革】

明治9年7月	私盟会社三井銀行創立
26年6月	私盟会社三井銀行、合名会社に改組(資本金200万円)
28年11月	住友銀行創業(個人経営)
42年11月	合名会社三井銀行、株式会社に改組(資本金2,000万円)
45年3月	株式会社住友銀行設立(資本金1,500万円)
昭和11年12月	兵庫県下主要7行の合併により株式会社神戸銀行設立
15年12月	大日本無尽株式会社設立
18年4月	株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる
19年8月	株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併
20年7月	株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併
20年7月	株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始
23年4月	大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
23年10月	株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
23年10月	株式会社住友銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
24年5月	株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
24年5月	株式会社大阪銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場 (その後、昭和25年4月札幌証券取引所、平成元年3月名古屋証券取引所に株式 を上場)
26年10月	日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
27年12月	株式会社大阪銀行、株式会社住友銀行に行名復帰
29年1月	株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
35年4月	株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
40年4月	株式会社住友銀行、株式会社河内銀行を合併
43年4月	株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併
43年12月	株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し株式会社太陽銀行に商号変更
48年10月	株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が合併し株式会社太陽神戸銀行となる
61年10月	株式会社住友銀行、株式会社平和相互銀行を合併
平成元年1月	株式会社住友銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
2年4月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が合併し株式会社太陽神戸三井銀行と なる
4年4月	株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
8年6月	株式会社わかしお銀行設立(資本金400億円)
13年4月	株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行が合併し株式会社三井住友銀行となる
14年11月	株式会社三井住友銀行、株式上場を廃止
14年12月	株式会社三井住友銀行が株式移転により完全親会社である株式会社三井住友フィ ナンシャルグループを設立し、その完全子会社となる
15年3月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が合併し、新商号を株式会社三井 住友銀行とする
平成19年3月末現在	連結子会社124社、持分法適用会社29社 当行の国内本支店463、国内出張所156、海外支店18、海外出張所5、海外 駐在員事務所13

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当行グループの事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社(うち連結子会社124社、持分法適用会社29社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当行及び当行の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは同社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

#### (銀行業)

当行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託の窓口販売業務、証券仲介業務、保険募集業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外では Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において当行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

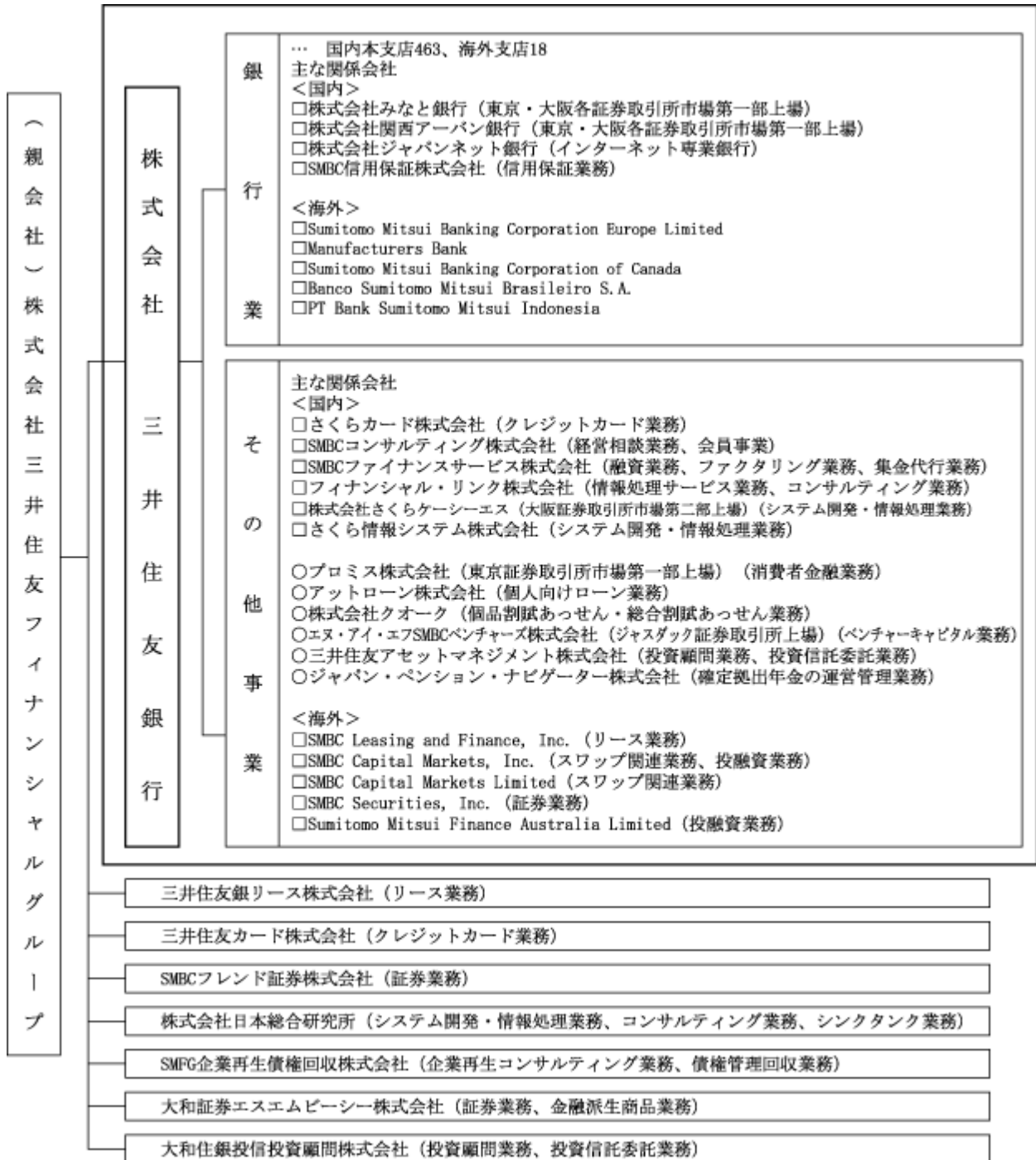
#### (その他事業)

当事業部門では、国内においてさくらカード株式会社がクレジットカード業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、株式会社さくらケーシーエス、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、プロミス株式会社が消費者金融業務を、アットローン株式会社が個人向けローン業務を、株式会社クオークが個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務を、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社がベンチャーキャピタル業務を、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の運営管理業務を行っており、また海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc. がリース業務を、SMBC Capital Markets, Inc. がスワップ関連業務、投融資業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ関連業務を、SMBC Securities, Inc. が証券業務を、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limitedが投融資業務を行う等、銀行業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。



(2) 当行グループの事業系統図

(□は連結子会社、○は持分法適用会社。)





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ(注)6	東京都 千代田区	1,420,877	銀行持株会社	(被所有) 100	14 (12)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	(注)4
(連結子会社) 株式会社みなと銀行(注)6,7	神戸市 中央区	27,484	銀行業	46.34 (1.23)	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社関西アー バン銀行(注)6	大阪市 中央区	37,040	銀行業	42.49 (0.22) [5.71]	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	37,250	銀行業	59.70	9	—	預金取引関係	—	—
SMBC信用保証株式 会社(注)5	東京都 港区	187,720	銀行業	100 (100)	15	—	預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)5	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,700	銀行業	100	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 80,786	銀行業	100	5 (1)	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 169,000	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 409,356	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネ シア ルピア 15,024	銀行業	99.00	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
さくらカード株式 会社	東京都 中央区	7,438	その他事業 (クレジット カード業)	95.74 (17.95)	17	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	—	—
SMBCコンサルティ ング株式会社	東京都 千代田区	1,100	その他事業 (経営相談業、 会員事業)	75 (25)	6	—	預金取引関係	—	—
SMBCファイナンス サービス株式会社 (注)5	東京都 港区	71,705	その他事業 (融資業、 ファクタリン グ業、集金代 行業)	100 (100)	15	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
フィナンシャル・ リンク株式会社	東京都 港区	160	その他事業 (情報処理 サービス業、 コンサル ティング業)	100 (100)	4	—	預金取引関係	—	—
株式会社さくらケ ーシーエス(注)6	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	35.21 (9.46) [17.67]	8	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—
さくら情報システ ム株式会社	東京都 中央区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	66	11	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBCファイナンス ビジネス・プラン ニング株式会社	東京都 千代田区	10	その他事業 (経営管理業)	100	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBCローンビジネ ス・プランニング 株式会社(注)5	東京都 千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業)	100	4	—	預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBCローン債権回 収株式会社	東京都 中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	70 (70)	16	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBCビジネス債権 回収株式会社	東京都 中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	100	13	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 1,620	その他事業 (リース業)	97.38 (7.69)	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業、 投融資業)	100 (10)	4	—	預金取引関係 スワップ関連 業務関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (10)	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100	3	—	預金取引関係	—	—
SMBC Cayman LC Limited(注)5	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	百万米ドル 1,375	その他事業 (保証業務)	100	3	—	保証取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
SMBC MVI SPC	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	百万米ドル 45	その他事業(投融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC DIP Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	百万米ドル 1	その他事業(投融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 35,000	その他事業(投融資業)	100	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SBTC, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 1	その他事業(投融資業)	100	3	—	預金取引関係	—	—
SB Treasury Company L. L. C.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	百万米ドル 470	その他事業(投融資業)	100 (100)	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SFVI Limited	英領バーズンアイランドロードタウン市	米ドル 300	その他事業(投融資業)	100	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	1	その他事業(融資業)	100	3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業(融資業)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sakura Capital Funding (Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業(融資業)	100	1	—	預金取引関係	—	—
Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	10	その他事業(融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC International Finance N. V.	オランダ領キュラソー	千米ドル 200	その他事業(融資業)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Preferred Capital USD 1 Limited(注)5	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 1,664,000	その他事業(融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited(注)5	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千英ポンド 505,000	その他事業(融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Capital Markets Limited	英国ロンドン市	千米ドル 297,000	その他事業(スワップ関連業)	100	3	—	預金取引関係 スワップ関連業務関係	—	—
Sumitomo Finance International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 200,000	その他事業(投融資業)	100	3	—	—	当行から建物の一部を賃借	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係 スワップ業務 関係 業務委託関係	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリア連邦 シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業 (投融資業)	100	2	—	コルレス関係 預金取引関係	—	—
その他82社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 子会社) その他3社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社)									
プロミス株式会社 (注)6	東京都 千代田区	80,737	その他事業 (消費者 金融業)	22.02	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注)4
アットローン株式 会社	東京都 港区	10,912	その他事業 (個人向け ローン業)	49.99	4 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社クオーク	東京都 港区	1,000	その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)	22.91 (9.16)	24	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
エヌ・アイ・エフ SMBCベンチャーズ 株式会社(注)6	東京都 中央区	18,767	その他事業 (ベンチャー キャピタル業)	40.06	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
三井住友アセット マネジメント株式 会社(注)6	東京都 港区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	17.5	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
ジャパン・ペンシ ョン・ナビゲータ ー株式会社	東京都 中央区	4,000	その他事業 (確定拠出年金 の運営管理業)	30	2	—	業務委託関係 預金取引関係	—	—
その他20社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 連結子会社、持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 当行及び株式会社三井住友フィナンシャルグループは、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。
- 5 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMBC信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SMBCファイナンスサービス株式会社、SMBCローンビジネス・プランニング株式会社、SMBC Cayman LC Limited、SMBC Preferred Capital USD 1 Limited、SMBC Preferred Capital GBP 1 Limitedであります。
- 6 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社さくらケーシーエス、プロミス株式会社、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。
- 7 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、当行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合40.39%が含まれており、当該株式の議決権については当行の指図により行使されることとなっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

(平成19年3月31日現在)

	銀行業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	21,181人 [7,340]	10,537人 [5,882]	31,718人 [13,222]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,203人を含んでおりません。

### (2) 当行の従業員数

(平成19年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
16,407人	36歳4月	13年8月	7,712千円

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員320人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員59人は従業員数に含めておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

4 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は15,334人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### ① 経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、米国経済が住宅投資の大幅な落ち込みにより減速を余儀なくされたものの成長を持続し、アジア経済や欧州経済も景気拡大を続けました。わが国経済におきましても、輸出の増加と堅調な企業業績に支えられた設備投資の拡大により、緩やかな景気拡大が続きました。

金融資本市場におきましては、昨年7月のゼロ金利政策の解除以降、日本銀行が政策金利を引き上げたことを反映して、短期市場金利が上昇しました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが、昨年5月に2%に達しましたが、物価上昇への期待感の後退等から、当年度末には1.6%台に低下しました。株式市場におきましては、昨年7月以降上昇基調にあった日経平均株価は、本年2月に一時大きく下落したものの、当年度末には前年度末をやや上回る水準に回復しました。

こうした中、金融界におきましては、昨年6月に幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みを整備した金融商品取引法が成立しました。また、昨年12月には、全面的に内容を見直した新たな信託法が成立するとともに、出資法の上限金利の引下げ等を柱として貸金業の規制に関する法律等の一部改正が行われました。更に、本年2月には政策金融改革関連法案が国会に上程されるなど、公的金融のあり方の見直しに向けた動きが進展しました。

##### ② 中長期的な経営戦略

当行グループは、経済金融情勢や競争環境といった経営環境が大きく変化したことを踏まえ、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」をスタートいたしました。

本中期経営計画では、当行グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

- 成長事業領域におけるトップクオリティの実現
- グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現
- 株主還元の充実

の3点を掲げております。

本中期経営計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開してまいります。



## ア 成長事業領域の重点的強化

今後大きく成長する事業領域にフォーカスし、その領域においてお客さまの期待を超える価値を提供することによってトップクオリティを実現、持続的成長を果たしてまいります。当行グループが特に注力する成長事業領域は以下の7つです。

- (ア)個人向け金融コンサルティングビジネス
- (イ)法人向けソリューションビジネス
- (ウ)グローバルマーケットにおける特定分野
- (エ)支払・決済・コンシューマーファイナンス
- (オ)投資銀行・信託業務
- (カ)自己勘定投資
- (キ)アセット回転型ビジネス

## イ 持続的成長に向けた企業基盤の整備

中長期的な経営目標や戦略施策を主軸とした業績目標・評価制度の導入、成長事業領域においてトップクオリティに挑戦するプロフェッショナル集団を育成するための体制整備、戦略展開に柔軟に対応できるIT基盤・事務インフラ等の整備を進め、コンプライアンス体制を強化し、ALM・リスク管理体制を高度化することによって、付加価値の極大化を目指してまいります。

当行グループは、中期経営計画の遂行に全役職員一丸となって全力で取り組み、持続的成長を通じて、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

## ③ 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比1兆3,361億円増加して72兆2,003億円となり、譲渡性預金は、同6,474億円減少して2兆6,262億円となりました。

一方、貸出金は、海外で高格付け企業への貸出やプロジェクトファイナンス等を積極的に行ったことを主因に、前連結会計年度末対比2兆1,770億円増加し、59兆6,178億円となりました。

総資産は、同5兆8,479億円減少し、98兆5,706億円となりました。

損益面では、経常収益は、株式売却益の減少や持分法適用会社の業績下振れ等によるその他経常収益の減少等があったものの、貸出金残高の増加と内外金利の上昇に伴う貸出金利息の増加や、保有株式からの受取配当金の増加等により資金運用収益が増加したことを主因に、前連結会計年度対比6.4%増の2兆9,256億円となりました。経常費用は、与信関係費用の大幅な改善を主因にその他経常費用が減少する一方、預金利息の増加等による資金調達費用の増加や債券ポートフォリオの含み損処理等によるその他業務費用の増加を主因に、前連結会計年度対比17.0%増の2兆2,089億円となりました。その結果、経常利益は7,166億円、退職給付信託返還益等の特別損益等を勘案した当期純利益は4,017億円となりました。

純資産額は、5兆4,124億円となりました。そのうち株主資本は、連結当期純利益の計上、剰余金の配当等の結果、2兆8,501億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が88(前連結会計年度対比+2)%、その他事業が12(同△2)%、同総資産シェアは、銀行業が96(前連結会計年度対比△0)%、その他事業が4(同+0)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が75(前連結会計年度対比△7)%、米州が9(同+1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々7(同+3)%、9(同+3)%、同総資産シェアは、日本が87(前連結会計年度対比△2)%、米州が6(同+1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々3(同+0)%、4(同+1)%となりました。

連結自己資本比率は、12.95%となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比10兆8,876億円減少して△8兆3,355億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同5兆5,589億円増加して+5兆1,776億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同1,363億円減少して△819億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比3兆2,473億円減少して1兆9,078億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比130億円の増益となる1兆1,534億円、信託報酬は同51億円の減益となる34億円、役務取引等収支は同408億円の減益となる4,660億円、特定取引収支は同838億円の増益となる1,166億円、その他業務収支は同2,618億円の減益となる△391億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比118億円の減益となる9,920億円、信託報酬は同51億円の減益となる34億円、役務取引等収支は同474億円の減益となる4,144億円、特定取引収支は同798億円の増益となる1,079億円、その他業務収支は同2,615億円の減益となる△464億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比376億円の増益となる1,850億円、役務取引等収支は同61億円の増益となる518億円、特定取引収支は同39億円の増益となる86億円、その他業務収支は同3億円の増益となる75億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,003,969	147,497	△11,092	1,140,374
	当連結会計年度	992,086	185,097	△23,728	1,153,455
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,273,062	392,619	△35,372	1,630,309
	当連結会計年度	1,411,367	593,969	△55,102	1,950,234
うち資金調達費用	前連結会計年度	269,092	245,122	△24,279	489,935
	当連結会計年度	419,280	408,872	△31,373	796,779
信託報酬	前連結会計年度	8,626	—	—	8,626
	当連結会計年度	3,482	—	—	3,482
役務取引等収支	前連結会計年度	461,860	45,686	△666	506,879
	当連結会計年度	414,445	51,870	△293	466,021
うち役務取引等収益	前連結会計年度	557,992	49,288	△2,421	604,859
	当連結会計年度	518,851	59,223	△639	577,435
うち役務取引等費用	前連結会計年度	96,132	3,601	△1,754	97,979
	当連結会計年度	104,406	7,353	△345	111,413
特定取引収支	前連結会計年度	28,096	4,710	—	32,807
	当連結会計年度	107,974	8,679	—	116,653
うち特定取引収益	前連結会計年度	36,163	18,099	△21,455	32,807
	当連結会計年度	118,694	21,459	△21,564	118,589
うち特定取引費用	前連結会計年度	8,066	13,389	△21,455	—
	当連結会計年度	10,720	12,780	△21,564	1,936
その他業務収支	前連結会計年度	215,075	7,157	474	222,708
	当連結会計年度	△46,435	7,535	△219	△39,120
うちその他業務収益	前連結会計年度	341,621	19,504	△880	360,246
	当連結会計年度	179,271	18,294	△394	197,172
うちその他業務費用	前連結会計年度	126,546	12,346	△1,354	137,538
	当連結会計年度	225,707	10,759	△174	236,292

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆3,004億円増加して87兆1,606億円、利回りは同0.34%増加して2.24%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆1,843億円減少して87兆6,023億円、利回りは同0.36%増加して0.91%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1,846億円減少して76兆6,754億円、利回りは同0.18%増加して1.84%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は3兆54億円減少して79兆4,169億円、利回りは同0.20%増加して0.53%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆6,072億円増加して11兆2,289億円、利回りは同1.21%増加して5.29%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆9,415億円増加して8兆9,296億円、利回りは同1.07%増加して4.58%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	76,860,046	1,273,062	1.66
	当連結会計年度	76,675,402	1,411,367	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	50,705,981	921,387	1.82
	当連結会計年度	52,294,389	975,869	1.87
うち有価証券	前連結会計年度	21,493,008	290,830	1.35
	当連結会計年度	19,724,688	330,569	1.68
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	713,123	7,773	1.09
	当連結会計年度	777,805	17,367	2.23
うち買現先勘定	前連結会計年度	98,096	8	0.01
	当連結会計年度	41,945	94	0.23
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	1,411,749	613	0.04
	当連結会計年度	1,329,318	4,857	0.37
うち預け金	前連結会計年度	1,390,836	23,683	1.70
	当連結会計年度	1,027,774	26,863	2.61
資金調達勘定	前連結会計年度	82,422,311	269,092	0.33
	当連結会計年度	79,416,907	419,280	0.53
うち預金	前連結会計年度	64,276,673	100,809	0.16
	当連結会計年度	65,216,658	177,587	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,506,890	870	0.02
	当連結会計年度	2,563,245	6,064	0.24
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5,910,627	1,310	0.02
	当連結会計年度	2,908,959	4,294	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	213,153	6	0.00
	当連結会計年度	157,630	430	0.27
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	2,771,613	58,292	2.10
	当連結会計年度	2,301,547	60,856	2.64
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	289	0	0.22
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,486,282	41,865	2.82
	当連結会計年度	2,288,969	47,872	2.09
うち短期社債	前連結会計年度	3,791	4	0.12
	当連結会計年度	3,560	14	0.40
うち社債	前連結会計年度	3,723,495	61,711	1.66
	当連結会計年度	3,627,408	67,408	1.86

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,787,783百万円、当連結会計年度1,088,877百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,621,722	392,619	4.08
	当連結会計年度	11,228,957	593,969	5.29
うち貸出金	前連結会計年度	6,652,589	283,993	4.27
	当連結会計年度	7,836,742	401,424	5.12
うち有価証券	前連結会計年度	949,114	37,627	3.96
	当連結会計年度	1,109,298	62,710	5.65
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	178,988	6,556	3.66
	当連結会計年度	200,194	10,824	5.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	182,955	6,758	3.69
	当連結会計年度	145,659	7,003	4.81
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,182,483	37,742	3.19
	当連結会計年度	1,527,271	72,910	4.77
資金調達勘定	前連結会計年度	6,988,102	245,122	3.51
	当連結会計年度	8,929,624	408,872	4.58
うち預金	前連結会計年度	5,705,664	167,488	2.94
	当連結会計年度	6,985,307	282,707	4.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	303,226	12,033	3.97
	当連結会計年度	738,076	37,618	5.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	145,523	4,658	3.20
	当連結会計年度	325,729	14,520	4.46
うち売現先勘定	前連結会計年度	208,672	7,440	3.57
	当連結会計年度	352,703	17,923	5.08
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	93,085	2,182	2.34
	当連結会計年度	91,801	2,931	3.19
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	521,556	23,131	4.44
	当連結会計年度	348,240	20,930	6.01

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度32,268百万円、当連結会計年度48,320百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	86,481,768	△621,521	85,860,247	1,665,681	△35,372	1,630,309	1.90
	当連結会計年度	87,904,359	△743,677	87,160,682	2,005,336	△55,102	1,950,234	2.24
うち貸出金	前連結会計年度	57,358,570	△601,793	56,756,777	1,205,381	△22,713	1,182,668	2.08
	当連結会計年度	60,131,131	△645,079	59,486,052	1,377,294	△28,297	1,348,997	2.27
うち有価証券	前連結会計年度	22,442,122	—	22,442,122	328,457	△11,101	317,356	1.41
	当連結会計年度	20,833,987	—	20,833,987	393,279	△23,731	369,548	1.77
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	892,111	—	892,111	14,330	—	14,330	1.61
	当連結会計年度	978,000	—	978,000	28,192	—	28,192	2.88
うち買現先勘定	前連結会計年度	281,051	—	281,051	6,767	—	6,767	2.41
	当連結会計年度	187,604	—	187,604	7,098	—	7,098	3.78
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	1,411,749	—	1,411,749	613	—	613	0.04
	当連結会計年度	1,329,318	—	1,329,318	4,857	—	4,857	0.37
うち預け金	前連結会計年度	2,573,319	△17,898	2,555,420	61,425	△1,558	59,867	2.34
	当連結会計年度	2,555,045	△97,058	2,457,987	99,773	△3,073	96,700	3.93
資金調達勘定	前連結会計年度	89,410,414	△623,669	88,786,744	514,214	△24,279	489,935	0.55
	当連結会計年度	88,346,531	△744,134	87,602,397	828,152	△31,373	796,779	0.91
うち預金	前連結会計年度	69,982,338	△20,023	69,962,314	268,297	△1,558	266,739	0.38
	当連結会計年度	72,201,965	△97,433	72,104,532	460,295	△3,073	457,221	0.63
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,810,116	—	3,810,116	12,904	—	12,904	0.34
	当連結会計年度	3,301,321	—	3,301,321	43,683	—	43,683	1.32
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	6,056,150	—	6,056,150	5,969	—	5,969	0.10
	当連結会計年度	3,234,688	—	3,234,688	18,815	—	18,815	0.58
うち売現先勘定	前連結会計年度	421,826	—	421,826	7,447	—	7,447	1.77
	当連結会計年度	510,333	—	510,333	18,353	—	18,353	3.60
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	2,771,613	—	2,771,613	58,292	—	58,292	2.10
	当連結会計年度	2,301,547	—	2,301,547	60,856	—	60,856	2.64
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	289	—	289	0	—	0	0.22
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,579,367	△601,816	977,550	44,047	△22,721	21,326	2.18
	当連結会計年度	2,380,770	△645,161	1,735,608	50,804	△28,299	22,504	1.30
うち短期社債	前連結会計年度	3,791	—	3,791	4	—	4	0.12
	当連結会計年度	3,560	—	3,560	14	—	14	0.40
うち社債	前連結会計年度	4,245,052	—	4,245,052	84,843	—	84,843	2.00
	当連結会計年度	3,975,649	—	3,975,649	88,338	—	88,338	2.22

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,817,927百万円、当連結会計年度1,136,823百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

[次へ](#)

③ 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比274億円減少して5,774億円、一方役務取引等費用は同134億円増加して1,114億円となったことから、役務取引等収支は同408億円の減益となる4,660億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比391億円減少して5,188億円、一方役務取引等費用は同82億円増加して1,044億円となったことから、役務取引等収支は同474億円の減益となる4,144億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比99億円増加して592億円、一方役務取引等費用は同37億円増加して73億円となったことから、役務取引等収支は同61億円の増益となる518億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	557,992	49,288	△2,421	604,859
	当連結会計年度	518,851	59,223	△639	577,435
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	24,305	32,250	△1,174	55,381
	当連結会計年度	25,649	40,664	—	66,313
うち為替業務	前連結会計年度	123,757	8,663	△0	132,420
	当連結会計年度	124,972	9,166	△0	134,137
うち証券関連業務	前連結会計年度	64,561	211	—	64,773
	当連結会計年度	35,484	271	—	35,756
うち代理業務	前連結会計年度	18,938	—	—	18,938
	当連結会計年度	16,594	—	—	16,594
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	7,380	4	—	7,384
	当連結会計年度	7,318	4	—	7,322
うち保証業務	前連結会計年度	40,246	1,472	△482	41,236
	当連結会計年度	44,860	1,266	△391	45,734
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	7,056	—	—	7,056
	当連結会計年度	6,903	—	—	6,903
役務取引等費用	前連結会計年度	96,132	3,601	△1,754	97,979
	当連結会計年度	104,406	7,353	△345	111,413
うち為替業務	前連結会計年度	24,048	1,827	△7	25,868
	当連結会計年度	25,135	2,262	△198	27,200

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

[次へ](#)



④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比857億円増加して1,185億円、一方特定取引費用は同19億円増加して19億円となったことから、特定取引収支は同838億円の増益となる1,166億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比825億円増加して1,186億円、一方特定取引費用は同26億円増加して107億円となったことから、特定取引収支は同798億円の増益となる1,079億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比33億円増加して214億円、一方特定取引費用は同6億円減少して127億円となったことから、特定取引収支は同39億円の増益となる86億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	36,163	18,099	△21,455	32,807
	当連結会計年度	118,694	21,459	△21,564	118,589
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	12,662	217	—	12,880
	当連結会計年度	6,099	37	—	6,136
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	1,172	57	—	1,229
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	22,230	17,824	△21,455	18,599
	当連結会計年度	109,351	21,422	△21,564	109,208
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	97	—	—	97
	当連結会計年度	3,244	—	—	3,244
特定取引費用	前連結会計年度	8,066	13,389	△21,455	—
	当連結会計年度	10,720	12,780	△21,564	1,936
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,928	7	—	1,936
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	8,066	13,389	△21,455	—
	当連結会計年度	8,791	12,773	△21,564	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,167億円減少して3兆2,623億円、特定取引負債残高は同9,680億円減少して1兆9,411億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,194億円減少して2兆8,906億円、特定取引負債残高は同9,515億円減少して1兆5,707億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比148億円減少して3,973億円、特定取引負債残高は同341億円減少して3,960億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,710,140	412,178	△43,212	4,079,106
	当連結会計年度	2,890,685	397,304	△25,647	3,262,341
うち商品有価証券	前連結会計年度	122,278	40,764	—	163,042
	当連結会計年度	12,388	25,355	—	37,744
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	275	—	—	275
	当連結会計年度	373	—	—	373
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	4,160	1	—	4,162
	当連結会計年度	2,344	—	—	2,344
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	2,657,868	371,412	△43,212	2,986,069
	当連結会計年度	1,778,913	371,949	△25,647	2,125,214
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	925,557	—	—	925,557
	当連結会計年度	1,096,664	—	—	1,096,664
特定取引負債	前連結会計年度	2,522,266	430,185	△43,212	2,909,239
	当連結会計年度	1,570,763	396,026	△25,647	1,941,142
うち売付商品債券	前連結会計年度	118,803	533	—	119,337
	当連結会計年度	10,247	4,349	—	14,597
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1,238	—	—	1,238
	当連結会計年度	275	—	—	275
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	4,079	—	—	4,079
	当連結会計年度	1,975	—	—	1,975
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	2,398,145	429,651	△43,212	2,784,584
	当連結会計年度	1,558,265	391,676	△25,647	1,924,294
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	65,841,090	5,023,096	70,864,186
	当連結会計年度	65,854,357	6,345,986	72,200,343
うち流動性預金	前連結会計年度	41,753,248	4,173,635	45,926,883
	当連結会計年度	41,307,135	5,331,444	46,638,579
うち定期性預金	前連結会計年度	20,024,287	842,709	20,866,997
	当連結会計年度	21,273,969	1,006,300	22,280,270
うちその他	前連結会計年度	4,063,554	6,750	4,070,305
	当連結会計年度	3,273,252	8,241	3,281,493
譲渡性預金	前連結会計年度	2,671,986	601,657	3,273,643
	当連結会計年度	1,920,747	705,470	2,626,217
総合計	前連結会計年度	68,513,076	5,624,753	74,137,830
	当連結会計年度	67,775,104	7,051,456	74,826,561

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

4 定期性預金=定期預金+定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	51,454,786	100.00	52,545,664	100.00
製造業	5,516,716	10.72	5,594,929	10.65
農業、林業、漁業及び鉱業	140,677	0.27	139,509	0.27
建設業	1,488,462	2.89	1,435,549	2.73
運輸、情報通信、公益事業	2,804,338	5.45	3,035,500	5.78
卸売・小売業	5,543,468	10.78	5,502,101	10.47
金融・保険業	4,551,941	8.85	5,169,458	9.84
不動産業	7,379,265	14.34	7,626,700	14.51
各種サービス業	6,350,489	12.34	6,371,973	12.13
地方公共団体	735,327	1.43	648,704	1.23
その他	16,944,100	32.93	17,021,236	32.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,985,975	100.00	7,072,185	100.00
政府等	46,892	0.78	35,783	0.51
金融機関	549,081	9.17	481,228	6.80
商工業	5,027,249	83.99	5,977,548	84.52
その他	362,752	6.06	577,624	8.17
合計	57,440,761	—	59,617,850	—

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成18年3月31日現在	インドネシア	35,509
	アルゼンチン	2
	合計	35,511
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)
平成19年3月31日現在	インドネシア	32,574
	アルゼンチン	3
	合計	32,578
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	11,566,093	—	11,566,093
	当連結会計年度	7,640,064	—	7,640,064
地方債	前連結会計年度	607,777	—	607,777
	当連結会計年度	571,103	—	571,103
社債	前連結会計年度	3,958,081	—	3,958,081
	当連結会計年度	4,066,497	—	4,066,497
株式	前連結会計年度	4,244,439	—	4,244,439
	当連結会計年度	4,535,384	—	4,535,384
その他の証券	前連結会計年度	3,899,188	958,135	4,857,324
	当連結会計年度	2,286,002	1,205,587	3,491,589
合計	前連結会計年度	24,275,580	958,135	25,233,716
	当連結会計年度	19,099,052	1,205,587	20,304,639

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

① 信託財産の運用／受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	7,870	0.60	5,350	0.45
有価証券	238,205	18.24	267,110	22.74
受託有価証券	33,590	2.57	3,000	0.26
金銭債権	706,349	54.09	703,199	59.88
動産不動産	85	0.01	—	—
有形固定資産	—	—	25	0.00
その他債権	1,216	0.09	1,245	0.11
銀行勘定貸	318,597	24.40	65,062	5.54
現金預け金	—	—	129,401	11.02
合計	1,305,915	100.00	1,174,396	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	530,255	40.60	449,800	38.30
有価証券の信託	33,590	2.57	3,000	0.26
金銭債権の信託	603,656	46.23	598,236	50.94
包括信託	138,413	10.60	123,359	10.50
合計	1,305,915	100.00	1,174,396	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	2,000	25.41	1,000	18.69
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	4,870	61.88	1,650	30.84
卸売・小売業	1,000	12.71	1,000	18.69
金融・保険業	—	—	1,200	22.43
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	500	9.35
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	7,870	100.00	5,350	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
国債	146,128	61.35	168,798	63.20
社債	—	—	12,000	4.49
その他の証券	92,076	38.65	86,312	32.31
合計	238,205	100.00	267,110	100.00

[前へ](#)

[次へ](#)



## (単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	1,552,033 (1,562,354)	1,344,490 (1,456,903)	△207,543 (△105,451)
うち信託報酬	8,626	3,482	△5,144
経費(除く臨時処理分)	586,459	603,888	17,429
人件費	192,359	190,630	△1,729
物件費	360,720	378,240	17,520
税金	33,379	35,017	1,638
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益)	965,573 (975,894)	740,601 (853,015)	△224,972 (△122,879)
一般貸倒引当金繰入額 ①	154,980	△41,728	△196,708
業務純益	810,593	782,330	△28,263
うち国債等債券損益	△10,320	△112,413	△102,093
臨時損益	△89,659	△209,017	△119,358
不良債権処理額 ②	106,560	131,676	25,116
株式等損益	25,460	11,098	△14,362
株式等売却益	70,085	50,204	△19,881
株式等売却損	13,367	546	△12,821
株式等償却	31,257	38,559	7,302
その他臨時損益	△8,559	△88,439	△79,880
経常利益	720,933	573,313	△147,620
特別損益	25,739	13,615	△12,124
うち動産不動産処分損益	1,457	—	△1,457
うち固定資産処分損益	—	△1,680	△1,680
うち減損損失	6,300	3,680	△2,620
うち償却債権取立益 ③	30,605	455	△30,150
うち退職給付信託返還益	—	36,330	36,330
うち子会社整理損	—	17,809	17,809
税引前当期純利益	746,672	586,928	△159,744
法人税、住民税及び事業税	13,512	16,507	2,995
法人税等調整額	213,639	254,680	41,041
当期純利益	519,520	315,740	△203,780
与信関係費用 ①+②-③	230,935	89,491	△141,444
一般貸倒引当金繰入額	154,980	△41,728	△196,708
貸出金償却	12,650	50,468	37,818
個別貸倒引当金繰入額	15,825	44,358	28,533
貸出債権売却損等	79,659	37,262	△42,397
特定海外債権引当勘定繰入額	△1,575	△412	1,163
償却債権取立益	30,605	455	△30,150

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+信託報酬+役員取引等収支+特定取引収支+その他業務収支  
2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
3 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

[前へ](#)      [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	158,660	162,778	4,118
退職給付費用	28,952	△309	△29,261
福利厚生費	26,280	26,816	536
減価償却費	52,776	49,671	△3,105
土地建物機械賃借料	46,802	47,863	1,061
営繕費	3,736	5,301	1,565
消耗品費	5,303	5,451	148
給水光熱費	4,926	4,876	△50
旅費	2,764	3,057	293
通信費	6,813	7,048	235
広告宣伝費	10,671	12,714	2,043
租税公課	33,379	35,017	1,638
その他	223,030	249,528	26,498
合計	604,098	609,816	5,718

(注) 臨時処理分を含むため、前頁の「経費(除く臨時処理分)」とは一致しません。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り ①	1.51	1.56	0.05
貸出金利回り ③	1.71	1.73	0.02
有価証券利回り	1.03	1.17	0.14
(2) 資金調達原価 ②	0.82	0.98	0.16
資金調達利回り	0.07	0.19	0.12
預金等利回り ④	0.02	0.10	0.08
外部負債利回り	0.22	0.42	0.20
経費率	0.75	0.79	0.04
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.69	0.58	△0.11
預貸金利鞘 ③-④	1.69	1.63	△0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売現先勘定+債券貸借取引受入担保金+売渡手形+コマーシャル・ペーパー+借入金

[前へ](#)

[次へ](#)

### 3 預金・貸出金の状況(単体)

#### (1) 銀行勘定

##### ① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	65,070,784	66,235,002	1,164,218
預金(平残)	63,825,633	65,850,146	2,024,513
貸出金(未残)	51,857,559	53,756,440	1,898,881
貸出金(平残)	51,150,685	53,559,601	2,408,916

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

##### ② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	32,760,329	33,623,712	863,383
法人	30,347,382	29,057,052	△1,290,330
合計	63,107,711	62,680,764	△426,947

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### ③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	14,725,514	14,492,814	△232,700
住宅ローン残高	13,771,812	13,557,521	△214,291
その他ローン残高	953,701	935,292	△18,409

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	35,496,058	36,276,238	780,180
総貸出金残高	②	百万円	47,461,252	48,190,509	729,257
中小企業等貸出金比率	①／②	%	74.78	75.27	0.49
中小企業等貸出先件数	③	件	1,916,788	1,966,994	50,206
総貸出先件数	④	件	1,921,182	1,971,341	50,159
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.77	99.77	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高  
該当ありません。

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高  
該当ありません。

③ 消費者ローン残高  
該当ありません。

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	4,870	1,650	△3,220
総貸出金残高	②	百万円	7,870	5,350	△2,520
中小企業等貸出金比率	①／②	%	61.88	30.84	△31.04
中小企業等貸出先件数	③	件	5	3	△2
総貸出先件数	④	件	7	7	—
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	71.42	42.85	△28.57

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

#### 4 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1,794	65,181	1,451	39,895
信用状	26,023	968,225	25,312	1,031,484
保証	32,429	3,086,894	35,036	3,106,437
合計	60,246	4,120,300	61,799	4,177,816

#### 5 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	389,015	665,559,579	387,493	713,802,911
	各地より受けた分	292,230	779,990,627	295,072	842,628,980
代金取立	各地へ向けた分	3,899	9,811,270	4,201	10,897,627
	各地より受けた分	1,341	2,985,507	1,218	3,545,842

#### 6 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	828,876	913,008
	買入為替	396,601	422,390
被仕向為替	支払為替	570,178	670,892
	取立為替	26,986	28,076
合計		1,822,643	2,034,368

#### 7 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受 1件	終了 1件	期末現在 1件	引受 6件	終了 3件	期末現在 4件
財産に関する遺言の執行						
財産の取得及び処分の代理取扱	1件	1件	1百万円	1件	1件	1百万円
取得	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
処分	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)

[前へ](#)      [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号。以下「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	242,524	581,619
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△44,568	△37,194
	新株予約権	—	14
	連結子会社の少数株主持分	1,074,933	1,374,169
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	835,214	1,159,585
	営業権相当額(△)	6	4
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	40,057
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	3,541,382	4,147,047
繰延税金資産の控除金額(△)(注2)	—	—	
計 (A)	3,541,382	4,147,047	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注3)	211,464	535,835	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	605,793	830,321
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	39,934	39,367
	一般貸倒引当金	722,147	28,115
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	193,977
	負債性資本調達手段等	2,657,378	2,564,195
	うち永久劣後債務(注4)	1,035,778	1,114,044
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,621,600	1,450,150
	計	4,025,254	3,655,976
うち自己資本への算入額 (B)	3,541,382	3,655,976	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注6) (D)	308,195	320,319
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,774,569	7,482,705
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	56,513,824	44,878,966
	オフ・バランス取引等項目	5,990,301	8,756,301
	信用リスク・アセットの額 (F)	62,504,126	53,635,267
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	383,276	401,455
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	30,662	32,116
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	—	3,701,598
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	296,127
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	62,887,402	57,738,321
連結自己資本比率(国際統一基準) = E/L × 100(%)		10.77%	12.95%
(参考)Tier 1 比率 = A/L × 100(%)		5.63%	7.18%

(注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載して  
おりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年3月31日現在1,310,003百万円、平成19年3  
月31日現在210,003百万円であります。

2 平成19年3月31日現在繰延税金資産の純額に相当する額は754,912百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資  
産の算入上限額は1,244,114百万円であります。

3 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う  
蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

4 告示第6条第1項4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するもの  
であります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

5 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣  
後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な  
保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)



単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	665,033	665,033
	その他資本剰余金	702,514	702,514
	利益準備金	—	—
	任意積立金	221,502	—
	次期繰越利益	271,368	—
	その他利益剰余金	—	760,100
	その他(※)	840,794	933,063
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	40,057
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	3,366,200	3,685,641
繰延税金資産の控除金額(△)(注2)	—	—	
計 (A)	3,366,200	3,685,641	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注3)	211,464	523,335	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	593,853	824,998
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	33,345	32,920
	一般貸倒引当金	572,536	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	32,467
	負債性資本調達手段等(注4)	2,605,378	2,710,870
	うち永久劣後債務(注5)	1,028,778	1,102,044
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注6)	1,576,600	1,383,150
	計	3,805,114	3,601,257
うち自己資本への算入額 (B)	3,366,200	3,601,257	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注7) (D)	95,734	286,295
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,636,666	7,000,603
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	52,482,811	40,755,261
	オフ・バランス取引等項目	5,676,962	7,871,270
	信用リスク・アセットの額 (F)	58,159,773	48,626,532
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	303,674	334,631
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	24,293	26,770
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	—	3,053,199
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	244,255
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	58,463,447	52,014,363
単体自己資本比率(国際統一基準) = E/L × 100(%)		11.35%	13.45%
(参考)Tier1比率 = A/L × 100(%)		5.75%	7.08%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年3月31日現在1,310,003百万円、平成19年3月31日現在210,003百万円であります。
- 2 平成19年3月31日現在繰延税金資産の純額に相当する額は743,605百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は1,105,692百万円であります。
- 3 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 平成19年3月31日現在の「負債性資本調達手段等」には、告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するものうち、補完的項目の算入対象となる額225,675百万円を含めて記載しております。
- 5 告示第18条第1項4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 6 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 7 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(※) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下の6件の優先出資証券が含まれております。「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している5件の優先出資証券が含まれております。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日 以降は、変動配当率が適用される とともに、150ペーシス・ポイント のステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステッ プアップなし) Series A-2 変動(金利ステッ プアップなし) Series B 固定(ただし平成 21年6月の配当支 払日以降は変動配 当。金利ステッ プアップなし)	Initial Series 変動(金利ステッ プアップなし) Series B 変動(金利ステッ プアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止され る(停止された配当は累積しな い)。 ①当行が自己資本比率/Tier1比 率の最低水準を達成できない 場合(ただし配当停止は当行の 任意) ②当行につき、清算、破産また は清算的会社更生が開始され た場合 ③当行優先株式(注)2または普通 株式への配当が停止され、か つ当行が本優先出資証券への 配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止され る(停止された配当は累積しな い)。 ①「損失吸収事由(注)1」が発生 した場合 ②当行優先株式(注)2への配当が 停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行 優先株式(注)2及びSBTC-LLCが 発行した優先出資証券への年 間配当予定額の合計額以下と なる場合 ④当行普通株式への配当が停止 され、かつ当行が本優先出資 証券(注)3への配当停止を決め た場合	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止され る(停止された配当は累積しな い)。 ①当行優先株式(注)2について当 行直近事業年度にかかる配当 が一切支払われなかった場合 ②当行自己資本比率が規制上必 要な比率を下回った場合(た だし、下記の強制配当事由の不 存在を条件とする) ③当行が発行会社に対し配当不 払いの通知をした場合(た だし、下記の強制配当事由の不 存在を条件とする) ④当行が支払不能若しくは債務 超過である旨の通知を当行が 発行会社に行った場合
配当制限	規定なし	当行優先株式(注)2への配当が減額 された場合は本優先出資証券(注)3 への配当も同じ割合で減額され る。	当行優先株式(注)2への配当が減額 された場合は本優先出資証券(注)3 への配当も同じ割合で減額され る。
分配可能金額制限	規定なし	本優先出資証券(注)3への配当額 は、当行の配当可能利益/予想配 当可能利益から、当行優先株式(注) 2及びSBTC-LLCが発行した優先出資 証券への年間配当予定額を差し引 いた、残余額の範囲内でなければ ならない(注)4(注)5。	本優先出資証券(注)3への配当金 は、直近事業年度の当行分配可能 額(当行優先株式(注)2への配当があ ればその額を控除した額)の範囲内 で支払われる(注)6。

強制配当	当行直近事業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」④及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 <sup>(注)2</sup> と同格	当行優先株式 <sup>(注)2</sup> と同格	当行優先株式 <sup>(注)2</sup> と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率/Tier1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、または④「管理変更事由」(⑤清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、⑥会社更生、会社整理等の手続開始、⑦監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド
払込日	平成18年12月18日	同左
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率 が適用されるとともにステップアップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率 が適用されるとともにステップアップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ① 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	同左
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	同左
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	同左
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	同左
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	同左

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる当行優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、当行優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、当行優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各当行優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

## 2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書(注)2を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示(注)4を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示(注)5を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示(注)4若しくは配当減額指示(注)7がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式に(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。  株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式(注)8(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示(注)5又は配当減額指示(注)7がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書(注)2が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来する場合には、監督期間配当指示(注)4に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、証券取引法(金融商品取引法及びその承継する法令を含む。以下、同様とする。)により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない場合に制限する旨の指示

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法(その承継する法令を含む。))に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更正計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,645	1,089
危険債権	4,734	3,001
要管理債権	3,222	3,297
正常債権	559,849	605,422

[前へ](#)



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当行グループは、経済金融情勢や競争環境といった経営環境が大きく変化したことを踏まえ、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」をスタートいたしました。

本中期経営計画では、当行グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

- 成長事業領域におけるトップクオリティの実現
- グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現
- 株主還元の充実

の3点を掲げております。

本中期経営計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開してまいります。

平成19年度につきましては、「中期経営計画の実現に向けた第一段階」と位置付け、「成長事業領域の重点的強化」並びに「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点に取り組んでまいります。

### (1) 成長事業領域の重点的強化

第一に、当行グループは、中期経営計画における7つの成長事業領域を強化してまいります。

#### (個人向け金融コンサルティングビジネス、支払・決済・コンシューマーファイナンス)

個人のお客さまにつきましては、金融コンサルティングビジネスの更なる高度化に取り組んでまいります。本年1月にSMBCフレンド証券株式会社との協働により取扱いを開始した「SMBCファンドラップ」等の、お客さまのニーズの多様化や規制緩和等の環境変化をタイムリーに捉えた新たな商品・サービスの提供に努めますと共に、拠点網の拡充並びにコンサルタントの増員を進め、投資信託、保険、証券等の多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」を目指してまいります。また、当行グループは、クレジットカード、電子マネー等を活用した支払・決済サービスを拡充してまいります。具体的には、本年3月に取扱いを開始した、預金、インターネットバンキング、クレジットカードのパッケージ商品である「SMBCファーストパック」や、三井住友カード株式会社と株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携による「三井住友カードiD」等を更に推進してまいります。加えて、コンシューマーファイナンスにつきましても、プロミス株式会社との協働事業を、ローン契約機の増設等を通じて、引き続き推進してまいります。なお、本年4月、三井住友フィナンシャルグループ及び当行、三井住友カード並びに株式会社クオークは、株式会社セントラルファイナンス及び三井物産株式会社との間で、コンシューマーファイナンスにかかる資本業務提携を行うことに合意いたしました。提携各社は、包括的な提携関係を通じて、「信販」「カード」「銀行」「商社」というカテゴリーで独自に培ってきた特色、ノウハウ・経験、ブランド、顧客基盤等を相互に活用することにより、お客さまのニーズに的確に応えた良質の商品・サービスを提供してまいります。

#### (法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

法人のお客さまにつきましては、ソリューションビジネスの一層の拡充に取り組んでまいります。具体的には、本年4月に新設したプライベート・アドバイザリー本部を通じた事業承継、プライベートバンキング等、個人と法人のニーズが交差する事業領域の強化や、同じく新設の投資営業部を通じた成長企業育成ビジネスの強化に取り組んでまいります。また、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、M&Aを通じた事業拡大・再編等の、お客さまの経営課題の解決策を提供する投資銀行業務につきましても、コーポレート・アドバイザリー本部における取り組みや、大和証券エスエムビーシー株式会社との協働を通じて、一段と強化してまいります。加えて、三井住友リース株式会社による多様なリース業務、株式会社日本総合研究所によるコアシステム受託やITコンサルティング業務等、グループ一体となったソリューション提供についても更に進めてまいります。なお、三井住友リース株式会社並びに三井住友銀オートリース株式会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループと住友商事グループによるリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化として、本年10月、それぞれ住商リース株式会社、住商オートリース株式会社と合併する予定であります。銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集・融合することによって、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

#### (グローバルマーケットにおける特定分野)

グローバルマーケットにおきましては、法人のお客さまのグローバル化に対応した多様なサービスを提供いたしますと共に、資金調達・再編ニーズの増加が見込まれる業界や、経済発展が著しいアジア地域における取り組み、及び、プロジェクト・ファイナンス、船舶ファイナンス等のプロダクツの競争優位性を、拠点網の更なる拡充や推進体制の整備を通じて、一段と強化してまいります。

#### (自己勘定投資、アセット回転型ビジネス)

加えて、当行グループは、メザニン、エクイティや投資ファンド等の自己勘定投資の強化や、貸出等を通じて引き受けたリスクの加工力、及び投資家に対する販売力の向上を通じたアセット回転型ビジネスの強化にも取り組んでまいります。

#### (2) 持続的成長に向けた企業基盤の整備

第二に、当行グループは、持続的成長を支えるべく、企業基盤の整備を進めてまいります。

具体的には、中長期的目標を主軸にした業績評価制度に基づく業務運営、様々な分野においてプロフェッショナルな人材を確保、育成するための体制整備、IT基盤や事務基盤の整備に加えまして、リスク管理体制やコンプライアンス体制のより一層の強化等に取り組んでまいります。特に、コンプライアンスにつきましては、金融商品取引法の施行やマネー・ロンダリング防止への対応等を含め、国内外を問わず、更に磐石の体制を構築するべく、今後も取り組みを強化してまいります。

当行グループは、今年度、これらの取り組みを通じて中期経営計画の達成への歩を進めますと共に、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 1 不良債権問題

#### (1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)や、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった内外の経済金融環境等の変化によって増加し、貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用等が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出金等の債権について、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。不良債権残高の増加のほか、貸倒引当金計上額の計算の基礎となる貸出先の状況、担保価値及び貸倒実績率等の変動や、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、当行グループは貸倒引当金を積み増す可能性があります。この結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 業種別貸出の状況

当行グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、当行グループのこれら特定業種における不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 貸出先への金融支援

当行グループは、債権の回収を極大化するために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。それにもかかわらず企業再建が奏功しない場合には、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 他の金融機関における経営状態の悪化

本邦における他の金融機関の経営状態の悪化により、当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、以下の事象が生じる可能性があり、いずれも当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げにより、貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおり、当該貸出先に対して当行グループが追加融資を求められたり、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。
- ② 当行グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請される可能性があります。
- ③ 当行グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加する可能性があります。
- ④ 預金保険の基金が不十分となった場合に、預金保険料が引き上げられる可能性があります。
- ⑤ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や収益増強のために、当該金融機関に対して経済的特典が与えられた場合に、当行グループは競争上の不利益を被る可能性があります。

### 2 保有株式に係るリスク

#### (1) 株式価値の低下リスク

当行グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 株式の処分に関するリスク

当行グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当行グループが保有している株式の多くは、従来の取引慣行の中で、取引先との良好な関係を築くために相互の株式を持ち合ってきたものであるため、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があります。

### 3 トレーディング業務、保有債券等に係るリスク

当行グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当行グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができず損失が発生したりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 退職給付債務

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6 自己資本比率

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、この国際統一基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、同じく平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当行グループ又は当行の銀行子会社(株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループ及び当行の銀行子会社の自己資本比率は、当行グループ各社の経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

##### (1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、従来は貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されておりましたが、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要行については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier I)に占める繰延税金資産の割合(上限)を、平成18年3月31日から平成19年3月30日までの間は40%、平成19年3月31日から平成20年3月30日までの間は30%、その後は20%と段階的に引き下げることとされました。かかる規制の導入により、当行グループの自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

## (2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当行グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

## (3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当行グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

## 7 当行グループに対する信用リスクの評価

当行及び当行グループ各社の格付が低下した場合、当行グループの資本及び資金調達における条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、過去に、本邦金融機関の破綻や資産内容の悪化等により、わが国の金融システム不安が高まった際に、外国金融機関は、邦銀に対する外貨資金供与等について、その金利にリスクプレミアムを上乗せしたり、与信額に制限を設けたりしたことがありました。これらの事態が生じた場合、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 8 決済に関するリスク

当行グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 9 オペレーショナルリスク

当行グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (1) 事務リスク

当行グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 情報システムに関するリスク

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス、災害や停電等の要因によって障害が発生した場合、障害の規模によっては当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 10 お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 11 当行グループのビジネス戦略

当行グループは、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。また、当行完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、平成19年4月に、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」を公表しております。しかし、上記の戦略あるいは計画に記載した各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

## 12 他の金融機関との競争

当行グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、これら金融機関との競争が現在以上に激化する場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 13 合併事業、提携、買収及び経営統合

当行グループはこれまで、大和証券グループとの提携、ゴールドマン・サックスグループとの信用供与スキーム、プロミス株式会社、株式会社セントラルファイナンス及び三井物産株式会社とのコンシューマーファイナンス事業における提携、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとのクレジットカード事業における提携、他金融機関等との運用合併会社の設立等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携や新規事業等は、法制度の変更、経済環境の変化や競争の激化、提携先が提携業務の遂行に支障をきたす事態となった場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。

### 14 業務範囲の拡大

#### (1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当行グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当行グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当行グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当行グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当行グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

#### (2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当行グループは海外業務を拡大する可能性があります。当行グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができない可能性があります。

### 15 子会社、関連会社等に関するリスク

当行グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当行グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



#### 16 ゴールドマン・サックスグループによる当行完全親会社の優先株式の保有

本報告書提出日現在において、ゴールドマン・サックスグループは、当行完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの第1回から第12回迄の第四種優先株式(以下「第1回-第12回第四種優先株式」という)の全株式を保有しており、第1回-第12回第四種優先株式については、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります。第1回-第12回第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、その普通株式数によっては、ゴールドマン・サックスグループによる当行グループの経営への関与が生じる可能性があります。

#### 17 分配可能額

一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制に基づいて算出される当行の分配可能額が減少するか、又はゼロとなる可能性があります。当行の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券については、契約上、当行の分配可能額の水準によって配当支払が制限を受ける場合があるため、当行の分配可能額の水準によっては、当該優先出資証券の配当の支払が困難もしくは不可能となる場合があります。

#### 18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当行グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当行グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

#### 19 有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかつた場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 20 重要な訴訟等

当行グループは、国内外において、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があります。その帰趨によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 21 金融業界及び当行グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当行グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや市場関係者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当行グループの信用や当行が発行した社債の流通価格が悪影響を受ける可能性があります。

## 22 各種の規則及び法制度等

### (1) コンプライアンス体制等

当行グループは現時点における会社法、銀行法、証券取引法及び証券取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行は、平成18年4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けました。当行は、平成18年6月2日に金融庁に対して提出した業務改善計画に従い、再発防止策の実施や定着化に努めておりますが、かかる処分に対処するための諸施策の実施等に伴う費用及び人的資源の投入等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、業務停止命令につきましては、平成19年5月14日をもちまして、命令期間が終了しております。

### (2) 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があります、その内容によっては当行グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は58百万円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務などの金融サービスに係る事業を行っております当行グループは、お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供及び強固な企業基盤の構築に取り組み、持続的成長を遂げていくための地歩を固めてまいりました。

こうした取組みの結果、連結経常利益は、前連結会計年度比1,453億円減少の7,166億円となりました。また、連結当期純利益は、前連結会計年度比1,617億円減少の4,017億円となりました。

内外金利動向を踏まえ、債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジションの圧縮を進め売却損を計上したことからその他業務収支中の国債等債券損益が大幅減益となったことを主因として、連結粗利益が前連結会計年度比2,109億円減少の1兆7,004億円となったことに加え、持分法適用会社の業績下振れ等に伴い持分法投資損益が前連結会計年度比1,184億円減益の1,232億円の損失となったことが利益減少の主な要因であります。

なお、当連結会計年度末の当行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、前連結会計年度比2,214億円減少の7,387億円となり、不良債権比率は1.2%となっております。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	19,113	17,004	△2,109
資金運用収支	11,403	11,534	130
信託報酬	86	34	△51
役務取引等収支	5,068	4,660	△408
特定取引収支	328	1,166	838
その他業務収支	2,227	△391	△2,618
営業経費	7,678	7,684	6
不良債権処理額 ①	3,061	1,237	△1,824
貸出金償却	502	630	128
個別貸倒引当金繰入額	404	712	308
一般貸倒引当金繰入額	1,210	△509	△1,720
その他	943	403	△540
株式等損益	439	438	△1
持分法による投資損益	△48	△1,232	△1,184
その他	△143	△121	22
経常利益	8,620	7,166	△1,453
特別損益	239	340	100
うち減損損失	116	47	△68
うち償却債権取立益 ②	311	7	△303
うち退職給付信託返還益	—	363	363
税金等調整前当期純利益	8,860	7,507	△1,353
法人税、住民税及び事業税	452	476	23
法人税等調整額	2,197	2,387	189
少数株主利益	574	625	51
当期純利益	5,635	4,017	△1,617

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)  
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (=①-②)	2,750	1,229	△1,520
------------------	-------	-------	--------

## 1 経営成績の分析

### (1) 主な収支

資金運用収支は、金利上昇に伴う預金利息の増加等により資金調達費用が増加した一方で、貸出金残高の増加並びに金利上昇に伴う貸出金利息の増加及び有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したことにより、前連結会計年度比130億円増加して1兆1,534億円となりました。

信託報酬は、金銭信託商品の取扱高減少等により、前連結会計年度比51億円減少して34億円となりました。

役務取引等収支は、平成18年9月の当行親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループによるSMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化以降の同社の株式委託手数料等が計上されていないことに加え、個人年金保険販売の伸び悩み等により、前連結会計年度比408億円減少して4,660億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比838億円増加して1,166億円となりました。一方、その他業務収支は、前連結会計年度比2,618億円減少して391億円のマイナスとなりました。外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益が、財務会計上は「特定取引収支」と「その他業務収支」中の外国為替売買損益に区分して経理されるためヘッジの効果を踏まえた経済実態としては、「特定取引収支」「その他業務収支」単独ではなく、双方の合算により判断する必要があります。

特定取引収支、その他業務収支の合算で比較した場合、内外金利動向を踏まえた債券ポートフォリオの圧縮に伴う売却損計上により、その他業務収支中の国債等債券損益が大幅減益となったことを主因として、前連結会計年度比1,779億円減少の775億円となっております。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比2,109億円減少して1兆7,004億円となりました。

営業経費は、既存業務については引き続き人員や事務関連経費等の合理化等による削減を進める一方、ミドル・スモール層法人向け貸出などの重点分野への積極的な資源投入やCS向上に向けたチャネル等のインフラ整備を実施したこと等から、前連結会計年度比ほぼ横這いの7,684億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比2,812億円減少して8,201億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	11,403	11,534	130
資金運用収益	16,303	19,502	3,199
資金調達費用	4,899	7,967	3,068
信託報酬 ②	86	34	△51
役務取引等収支 ③	5,068	4,660	△408
役務取引等収益	6,048	5,774	△274
役務取引等費用	979	1,114	134
特定取引収支 ④	328	1,166	838
特定取引収益	328	1,185	857
特定取引費用	—	19	19
その他業務収支 ⑤	2,227	△391	△2,618
その他業務収益	3,602	1,971	△1,630
その他業務費用	1,375	2,362	987
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤)	19,113	17,004	△2,109

営業経費	7,678	7,684	6
------	-------	-------	---

連結業務純益	11,013	8,201	△2,812
--------	--------	-------	--------

(注) 連結業務純益＝当行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)＋連結子会社の経常利益(臨時要因調整後)  
＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

## (2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比1,520億円減少して1,229億円となりました。これは、企業の再生に係る取組みを進めてきたことや、資産劣化リスク低減の実績が引当率の低下として表われてきたことにより、貸倒引当金繰入額が減少したことが主な要因であります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	1,600	199	△1,400
一般貸倒引当金繰入額	1,210	△509	△1,720
個別貸倒引当金繰入額	404	712	308
特定海外債権引当勘定繰入額	△15	△4	11
貸出金償却 ②	502	630	128
貸出債権売却損等 ③	959	407	△552
償却債権取立益 ④	311	7	△303
与信関係費用 (=①+②+③-④)	2,750	1,229	△1,520

(3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比ほぼ横這いの438億円の利益となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	439	438	△1
株式等売却益	901	618	△283
株式等売却損	139	14	△124
株式等償却	322	164	△157

## 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金は、当行において、海外で高格付け企業への貸出やプロジェクトファイナンス等を積極的に行ったこと等により、前連結会計年度末比2兆1,770億円増加して59兆6,178億円となりました。

なお、住宅ローンについては、証券化実施額の増加により、前連結会計年度末比1,138億円減少して15兆174億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(未残)	574,407	596,178	21,770
うちリスク管理債権	12,194	10,476	△1,718
うち住宅ローン(注)	151,313	150,174	△1,138

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比1,718億円減少して1兆476億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が4億円、貸出条件緩和債権額が362億円とそれぞれ増加する一方で、延滞債権額が2,058億円、3カ月以上延滞債権額が26億円とそれぞれ減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比0.3%減少して1.8%となりました。

#### ① リスク管理債権の状況

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権 ①	597	601	4
延滞債権 ②	6,946	4,888	△2,058
3カ月以上延滞債権 ③	246	220	△26
貸出条件緩和債権 ④	4,405	4,767	362
合計	12,194	10,476	△1,718

直接減額実施額	7,380	4,079	△3,301
---------	-------	-------	--------

貸出金残高(未残) ⑤	574,407	596,178	21,770
-------------	---------	---------	--------

#### 貸出金残高比率

(単位 %)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権 (=①/⑤)	0.1	0.1	0.0
延滞債権 (=②/⑤)	1.2	0.8	△0.4
3カ月以上延滞債権 (=③/⑤)	0.0	0.0	0.0
貸出条件緩和債権 (=④/⑤)	0.8	0.8	△0.0
合計	2.1	1.8	△0.3



② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	8,668	6,795	△1,873
海外	474	416	△58
アジア	344	328	△16
インドネシア	22	5	△17
香港	137	194	57
タイ	5	5	0
中国	18	35	17
その他	162	89	△73
北米	126	88	△38
中南米	—	—	—
西欧	4	—	△4
東欧	—	—	—
合計	9,142	7,211	△1,931

- (注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。  
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。  
2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	8,668	6,795	△1,873
製造業	646	587	△59
農業、林業、漁業及び鉱業	32	28	△4
建設業	399	343	△56
運輸、情報通信、公益事業	794	1,040	246
卸売・小売業	911	915	4
金融・保険業	135	13	△122
不動産業	2,572	1,701	△871
各種サービス業	2,546	1,500	△1,046
地方公共団体	—	—	—
その他	633	668	35
海外	474	416	△58
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	474	416	△58
その他	—	—	—
合計	9,142	7,211	△1,931

- (注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。  
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比2,214億円減少して7,387億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比0.5%減少して1.2%となりました。また、債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が556億円減少して1,089億円、危険債権が1,733億円減少して3,001億円、要管理債権が75億円増加して3,297億円となりました。

これは、企業の再生努力に積極的に関与したことや、予てより強化してきた劣化防止への取組みが効果をあげてきたこと等によるものであります。開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権7,387億円に対して、貸倒引当金による保全が2,437億円、担保保証等による保全が3,430億円となり、保全率は79.4%となっております。

金融再生法開示債権(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,645	1,089	△556
危険債権	4,734	3,001	△1,733
要管理債権	3,222	3,297	75
合計 ①	9,601	7,387	△2,214
正常債権	559,849	605,422	45,573
総計 ②	569,450	612,809	43,359
不良債権比率 (=①/②)	1.7%	1.2%	△0.5%
直接減額実施額	6,036	2,983	△3,053

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額 ③	8,734	5,867	△2,867
貸倒引当金 ④	3,561	2,437	△1,124
担保保証等 ⑤	5,173	3,430	△1,743

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (=③/①)	91.0%	79.4%	△11.6%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	138.9%	138.2%	△0.7%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	80.4%	61.6%	△18.8%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	184.4%	171.2%	△13.2%

(2) 有価証券

有価証券は、内外金利動向を踏まえ、債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジション圧縮を進めたことを主因に、国債が前連結会計年度末比 3 兆9,260億円、外国債券を主としたその他の証券が 1 兆3,657億円減少したこと等により、前連結会計年度末比 4 兆9,290億円減少して20兆3,046億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	252,337	203,046	△49,290
国債	115,660	76,400	△39,260
地方債	6,077	5,711	△366
社債	39,580	40,664	1,084
株式	42,444	45,353	2,909
うち時価のあるもの	37,614	40,688	3,073
その他の証券	48,573	34,915	△13,657

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	△307	△130	177
子会社・関連会社株式	2,675	79	△2,596
その他有価証券	13,162	18,328	5,166
うち株式	16,324	19,787	3,463
うち債券	△2,822	△1,514	1,308
その他の金銭の信託	2	3	1
合計	15,532	18,281	2,748

[次へ](#)

### (3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、税引前利益の計上による回収を主因として、前連結会計年度末比2,126億円減少して8,046億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	10,173	8,046	△2,126
繰延税金負債	484	497	13

なお、当行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比2,326億円減少して7,436億円となりました。

計上額の内訳としては、不良債権処理関連、有価証券償却及び税務上の繰越欠損金に係るものが主であります。

[当行単体]

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産 ①	20,773	19,250	△1,523
貸倒引当金	2,507	795	△1,712
貸出金償却	1,702	1,015	△687
有価証券有税償却	4,477	4,259	△218
退職給付引当金	744	578	△166
減価償却限度超過額	65	68	3
投資損失引当金	—	315	315
繰延ヘッジ損益	—	598	598
税務上の繰越欠損金	10,874	11,123	249
その他	404	499	95
評価性引当額 ②	5,046	5,357	311
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①-②) ③	15,727	13,893	△1,834
繰延税金負債 ④	5,965	6,457	492
退職給付信託設定益	516	417	△99
その他有価証券評価差額金	5,362	5,734	372
その他	87	306	219
繰延税金資産の計上額 (=③-④)	9,762	7,436	△2,326

### (4) 預金

預金は、海外店において預金の獲得を強化したこと等により、前連結会計年度末比1兆3,361億円増加して72兆2,003億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
預金	708,641	722,003	13,361
うち国内個人預金(注)	366,258	377,720	11,461
うち国内法人預金(注)	315,283	303,267	△12,015

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

[次へ](#)

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、5兆4,124億円となりました。

このうち株主資本は、2兆8,501億円となりました。内訳は、資本金6,649億円、資本剰余金1兆6,035億円、利益剰余金5,816億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、1兆1,821億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金1兆2,693億円、繰延ヘッジ損益△875億円、土地再評価差額金375億円、為替換算調整勘定△371億円となっております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ③ 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書 (連結株主資本等変動計算書)」に記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

### 3 連結自己資本比率(国際統一基準)

当連結会計年度末の連結自己資本比率は、12.95%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、7兆4,827億円となりました。また、分母となるリスク・アセット等は、57兆7,383億円となりました。

なお、連結自己資本比率は、当連結会計年度末から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。前連結会計年度末は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた算式に基づき算出しております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結自己資本比率(国際統一基準)	10.77%	12.95%
基本的項目		
資本金	6,649	6,649
資本剰余金	16,035	16,035
利益剰余金	2,425	5,816
自己株式(△)	—	—
社外流出予定額(△)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	△445	△371
新株予約権	—	0
連結子会社の少数株主持分	10,749	13,741
営業権相当額(△)	0	0
のれん相当額(△)	—	—
連結調整勘定相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	400
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
計 ①	35,413	41,470
補完的項目		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	6,057	8,303
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	399	393
一般貸倒引当金	7,221	281
適格引当金が期待損失額を上回る額	—	1,939
負債性資本調達手段等	26,573	25,641
計	40,252	36,559
うち自己資本への算入額 ②	35,413	36,559
控除項目 ③	3,081	3,203
自己資本額 (=①+②-③)	67,745	74,827
リスク・アセット等	628,874	577,383

[前へ](#)

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

#### (1) 銀行業

当行は、一層の業務効率化を目的とし、平成22年度上期に本店機能の移転及び集約を行なう予定であり、この本店機能の移転を踏まえ賃借中であつた大手町本部ビルを本年3月に取得致しましたほか、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いました。

以上を主因に、銀行業における当連結会計年度中の設備投資の総額は2,134億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

#### (2) その他事業

その他事業における当連結会計年度中の設備投資の総額は23億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

### (1) 銀行業

(平成19年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	5,225	1,883	7,109	1,019
	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所	5,956	121,939	8,154	3,614	133,709	2,222
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	2,861	522	15,362	727
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,884	249	11,294	194
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	6,263	2,556	10,744	—
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,723	2,156	7,978	561	10,697	—
	札幌支店 ほか、5店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	448	154	1,673	96
	横浜支店 ほか115店	関東地区 (除く東京都)	店舗	36,821 (1,136)	22,324	13,723	4,310	40,357	1,518
	人形町支店 ほか190店	東京都	店舗	63,732 (5,655)	67,385	27,666	7,990	103,042	3,909
	名古屋支店 ほか、22店	中部地区	店舗	12,419	8,260	3,383	681	12,325	491
	京都支店 ほか、99店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	45,246 (1,797)	15,920	13,262	3,784	32,966	1,449
	大阪中央支店 ほか157店	大阪府	店舗	76,445 (2,858)	34,025	17,855	4,848	56,730	2,059
	岡山支店 ほか、10店	中国・四国地区	店舗	4,441	1,948	961	210	3,121	165
	福岡支店 ほか、9店	九州地区	店舗	7,782	5,395	1,674	311	7,382	220
	ニューヨーク支店 ほか、4店	米州地域	店舗・事務所	—	—	1,444	1,859	3,304	499
	デュッセルドルフ支店 ほか、2店	欧州・中近東地域	店舗・事務所	—	—	167	48	215	70
	香港支店 ほか、14店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所	—	—	1,662	1,148	2,811	1,769
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	269,855 (1,799)	68,454	26,007	282	94,744	—
その他の施設	東京都他	研修所その他	325,119 (3,683)	77,318	38,502	13,239	129,060	—	
(国内連結子会社) 株式会社 みなの銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,025	1,930	1,589	142	3,661	472
(国内連結子会社) 株式会社関西 アーバン銀行	本店 ほか、1店	大阪市中央区	店舗・事務所	1,572	5,976	3,224	3,065	12,266	606

### (2) その他事業

重要なものではありません。



- (注) 1 「土地」の「面積」欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、46,802百万円であります。
- 2 動産は、事務機械31,075百万円、その他20,389百万円であります。
- 3 当行の両替業務を主体とした池袋外貨両替コーナー、品川外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、新宿西口外貨両替コーナー、日比谷外貨両替コーナー、有楽町マリオン外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、名古屋ミッドランドスクエア外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、備後町外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備25,283か所、海外駐在員事務所13か所、代理店1店は上記に含めて記載しております。
- 4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。
- |             |    |                      |        |
|-------------|----|----------------------|--------|
| 東京営業部       |    | 建物                   | 59百万円  |
| 大阪本店営業部     |    | 建物                   | 2百万円   |
| 北海道・東北地区    |    | 建物                   | 16百万円  |
| 関東地区(除く東京都) | 土地 | 2,154百万円(5,684㎡)、建物  | 384百万円 |
| 東京都         | 土地 | 9,862百万円(6,118㎡)、建物  | 709百万円 |
| 中部地区        | 土地 | 395百万円(767㎡)         |        |
| 近畿地区(除く大阪府) | 土地 | 1,179百万円(3,222㎡)、建物  | 22百万円  |
| 大阪府         | 土地 | 4,431百万円(12,723㎡)、建物 | 503百万円 |
| 九州地区        |    | 建物                   | 0百万円   |
- 5 上記のほか、当行は、ソフトウェア資産79,269百万円を所有しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

#### (1) 銀行業

新設・改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	54,000	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	事務機械	21,000	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	44,000	—	自己資金	—	—

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
- 2 店舗・事務所等の新設・改修等の主なものは平成20年3月までに完了予定であります。
- 3 事務機械の主なものは平成20年3月までに設置予定であります。
- 4 ソフトウェアの主なものは平成20年3月までに投資完了予定であります。

#### (2) その他事業

重要なものはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第一種優先株式	35,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	695,000
第四種優先株式	250,000
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	101,630,000

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当銀行の発行可能株式総数は、100,634,001株とする。」、「当銀行の発行可能種類株式総数は、普通株式が100,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第六種優先株式が70,001株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。」旨定めております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	56,355,849	同左	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式
第1回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注)
計	56,425,850	同左	—	—

(注) 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ) 優先配当金

- (a) 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (c) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(ロ) 優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ) 残余財産の分配

- (a) 当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ) 取得条項

当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(ホ) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- (a) 当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (c) 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年3月13日 (注) 1	1,245,000	1,661,620	32,121,000	52,952,000	32,121,000	32,121,012
平成15年3月14日 (注) 2	1,080,000	2,741,620	27,864,000	80,816,000	27,864,000	59,985,012
平成15年3月17日 (注) 3	53,037,185	55,778,805	479,169,000	559,985,000	819,708,265	879,693,278
平成16年4月1日 (注) 4	—	55,778,805	—	559,985,000	△220,966,394	658,726,883
平成16年9月21日 (注) 5	2	55,778,807	—	559,985,000	246,205,398	904,932,281
平成17年3月30日 (注) 6	70,001	55,848,808	105,001,500	664,986,500	105,001,500	1,009,933,781
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 7	264,140	56,112,948	—	664,986,500	—	1,009,933,781
平成17年8月9日 (注) 8	—	56,112,948	—	664,986,500	△344,900,000	665,033,781
平成18年5月17日 (注) 9	214,194	56,327,142	—	664,986,500	—	665,033,781
平成18年9月6日 (注) 10	173,770	56,500,912	—	664,986,500	—	665,033,781
平成18年9月29日 (注) 11	601,757	57,102,669	—	664,986,500	—	665,033,781
平成18年10月11日 (注) 12	153,181	57,255,850	—	664,986,500	—	665,033,781
平成18年10月31日 (注) 13	△830,000	56,425,850	—	664,986,500	—	665,033,781

- (注) 1 有償第三者割当 普通株式 発行価額 51,600円 資本組入額 25,800円  
2 有償第三者割当 普通株式 発行価額 51,600円 資本組入額 25,800円  
3 旧株式会社三井住友銀行との合併(合併比率 1 : 0.007)  
4 一部の子会社の管理営業を承継させる新設分割によるものであります。  
5 グループ会社再編にかかる株式交換によるものであります。  
6 有償第三者割当 第1回第六種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円  
7 優先株式の普通株式への転換により、第一種優先株式が32,000株、第三種優先株式が105,000株それぞれ減少し、普通株式が401,140株増加いたしました。  
8 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。  
9 第一種優先株式35,000株、第二種優先株式33,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が214,194株増加いたしました。  
10 第二種優先株式67,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が173,770株増加いたしました。  
11 第三種優先株式500,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が601,757株増加いたしました。  
12 第三種優先株式195,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が153,181株増加いたしました。  
13 優先株式の消却を実施したことに伴い、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が100,000株、第三種優先株式が695,000株減少いたしました。

なお、旧株式会社三井住友銀行の発行済株式総数、資本金等の推移については、以下のとおりであります。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年2月3日 (注)1	—	6,676,424	△494,100,000	832,646,185	—	1,326,758,792
平成15年2月5日 (注)2	313,556	6,989,980	—	832,646,185	94,680,114	1,421,438,907
平成15年2月12日 (注)3	454,078	7,444,059	75,377,039	908,023,224	74,922,960	1,496,361,867
平成15年3月13日 (注)4	961,538	8,405,597	149,999,999	1,058,023,224	149,999,999	1,646,361,867

- (注) 1 管理営業を当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループに承継させる会社分割を行うことによる資本金の減少  
 2 エスエムビーシー信用保証株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことによる資本準備金の増加  
 3 有償第三者割当 普通株式 発行価額 331円 資本組入額 166円  
 4 有償第三者割当 普通株式 発行価額 312円 資本組入額 156円

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数 (株)	—	—	—	56,355,849	—	—	—	56,355,849
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

② 第1回第六種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数 (株)	—	—	—	70,001	—	—	—	70,001
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	56,355,849	100.00
計	—	56,355,849	100.00

② 第1回第六種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	70,001	100.00
計	—	70,001	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 70,001	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,355,849	56,355,849	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	56,425,850	—	—
総株主の議決権	—	56,355,849	—

② 【自己株式等】

該当ありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

- 【株式の種類等】 旧商法第210条第1項の規定に基づく定時株主総会決議による優先株式の取得  
 会社法第155条第3号の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式及び優先株式の取得  
 会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

旧商法第210条第1項の規定に基づく定時株主総会決議による優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成17年6月29日)での決議状況 (取得期間平成17年8月9日～ 平成18年6月29日)	第一種優先株式	上限 35,000	上限 300,000,000,000
	第二種優先株式	上限 100,000	上限 300,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 300,000,000,000
	—	合算上限 830,000	合算上限 300,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	第一種優先株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
当事業年度における取得自己株式	第一種優先株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	第一種優先株式	上限 35,000	上限 300,000,000,000
	第二種優先株式	上限 100,000	上限 300,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 300,000,000,000
	—	合算上限 830,000	合算上限 300,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	第一種優先株式	100.00	100.00
	第二種優先株式	100.00	100.00
	第三種優先株式	100.00	100.00
	—	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	第一種優先株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	第一種優先株式	100.00	100.00
	第二種優先株式	100.00	100.00
	第三種優先株式	100.00	100.00
	—	100.00	100.00

(注) 完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループから取得するものとしております。

会社法第155条第3号の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式及び優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月29日)での決議状況 (取得期間平成18年8月11日～ 平成19年5月31日)	普通株式	上限 2,500,000	上限 400,000,000,000
	第二種優先株式	上限 67,000	上限 400,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 400,000,000,000
	—	合算上限 3,262,000	合算上限 400,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	普通株式	上限 2,500,000	上限 400,000,000,000
	第二種優先株式	上限 67,000	上限 400,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 400,000,000,000
	—	合算上限 3,262,000	合算上限 400,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	100.00	100.00
	第二種優先株式	100.00	100.00
	第三種優先株式	100.00	100.00
	—	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	普通株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	100.00	100.00
	第二種優先株式	100.00	100.00
	第三種優先株式	100.00	100.00
	—	100.00	100.00



(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	第一種優先株式	35,000	—
	第二種優先株式	100,000	—
	第三種優先株式	695,000	—
当期間における取得自己株式	第一種優先株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	第一種優先株式	35,000	—	—	—
	第二種優先株式	100,000	—	—	—
	第三種優先株式	695,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—	—

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行っております。

当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の普通株式の期末配当につきましては無配、中間配当は普通株式については1株当たり763円、第1回第六種優先株式については所定の年間配当額を支払っております。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上を目指し、「成長事業領域の重点強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸とした戦略的施策に投入してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年3月29日取締役会	普通株式	42,999	763
	第1回第六種優先株式	6,195	88,500

### 4 【株価の推移】

(1) 普通株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

(2) 第1回第六種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

5 【役員 の 状 況】

(平成19年6月29日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	北 山 禎 介	昭和21年10月26日生	昭和44年4月 株式会社三井銀行入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年4月 同常務執行役員 平成12年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成16年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 平成16年6月 株式会社三井住友銀行取締役辞任 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長 平成17年6月 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	平成19年6月28日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
頭取 (代表取締役) 兼 最高執行役員	奥 正 之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 株式会社住友銀行入行 平成6年6月 同取締役 平成10年11月 同常務取締役 平成11年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年1月 同専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 平成15年6月 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 平成17年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員(現職)	平成19年6月28日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	中 野 健二郎	昭和22年8月13日生	昭和46年4月 株式会社住友銀行入行 平成10年6月 同取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成14年6月 同常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成16年4月 同常務取締役兼常務執行役員 平成17年6月 同専務取締役兼専務執行役員 平成18年4月 同取締役兼副頭取執行役員(現職)	平成18年6月29日付の定時株主総会での選任後平成19年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	相 京 重 信	昭和24年10月1日生	昭和47年4月 株式会社住友銀行入行 平成11年6月 同執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 平成15年6月 同常務執行役員 平成17年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成18年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 平成19年4月 同取締役兼副頭取執行役員(現職)	平成19年6月28日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	遠 藤 修	昭和24年12月1日生	昭和47年4月 株式会社三井銀行入行 平成12年4月 株式会社さくら銀行執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 平成15年6月 同常務執行役員 平成17年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成18年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 平成18年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 平成19年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員(現職)	平成19年6月28日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	種 橋 潤 治	昭和25年7月22日生	昭和48年4月 株式会社住友銀行入行 平成14年6月 株式会社三井住友銀行経営企画部長 平成14年6月 同執行役員 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 平成16年1月 同常務執行役員 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 平成17年6月 同取締役(現職) 平成18年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	平成18年4月3日付の臨時株主総会での選任後平成19年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	津 末 博 澄	昭和23年10月19日生	昭和48年4月 株式会社三井銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 平成15年6月 同常務執行役員 平成18年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	平成18年4月3日付の臨時株主総会での選任後平成19年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 兼 専務執行役員	北 村 明 良	昭和26年3月16日生	昭和49年4月 株式会社住友銀行入行 平成14年6月 株式会社三井住友銀行本店営業第九部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)本店営業第九部長 平成15年6月 同執行役員 平成18年4月 同常務執行役員 平成19年4月 同取締役兼専務執行役員(現職)	平成19年4月2日付の臨時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 専務執行役員	西尾 弘 樹	昭和26年6月6日生	昭和49年4月 株式会社三井銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 平成17年6月 同常務執行役員 平成19年4月 同取締役兼専務執行役員(現職)	平成19年4月2日付の臨時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	山内 悦 嗣	昭和12年6月30日生	昭和37年12月 アーサーアンダーセン入社 昭和61年9月 同社日本代表 英和監査法人 統括代表 平成3年10月 井上斎藤英和監査法人 理事長 平成5年10月 朝日監査法人 専務理事 アーサーアンダーセン 日本副代表 平成11年5月 朝日監査法人 専務理事退任 平成11年6月 同社退職 アーサーアンダーセン退職 平成11年6月 株式会社住友銀行取締役 平成13年4月 株式会社三井住友銀行取締役 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 平成17年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成19年6月28日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	山 川 洋一郎	昭和16年7月21日生	昭和41年4月 弁護士登録(現職) 昭和54年4月 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー(現職) (昭和59年4月) (上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」と改称) 平成3年9月 ミシガン大学ロースクール客員教授 平成4年10月 同大学ロースクール客員教授退任 平成13年6月 株式会社三井住友銀行取締役 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 平成17年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成19年6月28日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	横 山 禎 徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 前川國男建築設計事務所入所 昭和48年9月 デイビス・プロディ アンド アソシエーツ入所 昭和50年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 昭和62年7月 同社ディレクター(シニア・パートナー) 平成14年6月 同社退職 平成14年6月 オリックス株式会社取締役(現職) 平成15年4月 株式会社産業再生機構監査役 平成18年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成18年6月29日付の定時株主総会での選任後平成19年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常任監査役	津 国 伸 郎	昭和29年7月21日生	昭和52年4月 平成13年10月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行京橋法人営業第一部長	平成19年6月28日付の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
		平成14年7月 平成15年3月	同京橋法人営業部長 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)京橋法人営業部長			
		平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月	同大阪本店営業第二部長 同執行役員大阪本店営業第二部長委嘱 同執行役員東日本第二法人営業本部長委嘱			
		平成18年4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員監査部長委嘱			
		平成19年4月	株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員			
		平成19年6月	株式会社三井住友銀行常任監査役(現職)			
常任監査役	神 谷 敬 三	昭和28年5月16日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成15年3月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行融資管理部長 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)融資管理部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部長 株式会社三井住友銀行本店上席調査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部付部長 株式会社三井住友銀行常任監査役(現職)	平成18年6月29日付の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
監査役	大 西 勝 也	昭和3年9月10日生	昭和28年4月 昭和63年2月 平成元年11月 平成3年5月 平成10年9月 平成10年11月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成15年3月	京都地方裁判所判事補任官 最高裁判所事務総長 東京高等裁判所長官 最高裁判所判事 退官 弁護士登録(現職) 株式会社住友銀行監査役 株式会社三井住友銀行監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)監査役(現職)	平成17年6月29日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
監査役	荒 木 浩	昭和6年4月18日生	昭和29年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成14年9月 平成16年6月 平成18年6月	東京電力株式会社入社 同社取締役社長 同社取締役会長 同社顧問(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成18年6月29日付の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
監査役	宇 野 郁 夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月	日本生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成18年6月29日付の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

[次へ](#)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	平澤正英	昭和22年9月15日生	昭和45年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年6月 同取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成13年1月 同常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同副頭取兼副頭取執行役員 平成18年4月 同取締役兼副頭取執行役員 平成19年4月 同取締役 平成19年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役退任 株式会社三井住友銀行取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成19年6月28日付の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
計					—

- (注) 1 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 大西勝也、同 荒木 浩、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は執行役員制度を導入しております。平成19年6月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)の構成は以下のとおりであります。
- 常務執行役員 19名  
執行役員 43名

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、「経営理念」を当行の経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置づけております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えております。

#### <経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

経営理念に掲げる考え方について、行内での共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、当行の全役職員に周知・浸透を図っております。

#### <行動規範>

- 株主価値の増大に努めると同時に、お客さま、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。
- 知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力ある価格で提供する。
- お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。
- 「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。
- 先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。
- 多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。
- 能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。



## (2) コーポレート・ガバナンス体制

### (役員の状況)

当行では監査役制度を採用しております。

役員は取締役12名、監査役6名の体制となっており、このうち取締役3名、監査役3名は社外からの選任であります(平成19年6月29日現在)。

社外取締役には、当行の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しております。社外取締役は、それぞれの豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

また、当行では、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、取締役会が選任した執行役員70名が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としております(平成19年6月29日現在)。

さらに、三井住友フィナンシャルグループが持株会社として、当行の経営管理にあっております。

### (取締役会・監査役)

取締役会は原則として月1回開催されておりますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括する頭取との分担を図っております。

なお、取締役会長は執行役員を兼務せず、主として業務執行の監督にあっております。

監査役は、取締役会をはじめとした当行の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当行・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。当行及び三井住友フィナンシャルグループは、監査役による監督・監視機能を重視しており、役付取締役経験者を監査役に選任しているほか、監査役から経営者への提言等を含めた意見交換を定期的に行うなど、監査役監査の実効性向上を図っております。

なお、当行は社外監査役を選任しており、社外監査役は法曹界及び会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

### (業務執行)

業務執行については、取締役会において選任された70名の執行役員がこれを担当しております(うち8名は取締役を兼務)。

当行の業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しております。同会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

### (3) 内部統制システム

当行では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を内部統制規程として定めるとともに、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による磐石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置づけ、取り組んでおります。

#### （内部統制規程）

（取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報・文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

（損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

第2条 当行の損失の危険の管理を適切に行うため、取締役会の決議によりリスク管理の基本的事項をリスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が経営企画担当部署とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

- ② 担当役員、リスク管理担当部署及び経営企画担当部署は、前項において承認されたリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

（取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

- ② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程等を定め、これらの規程に則った適切な権限委譲を行う。

（役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

第4条 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会でコンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。

- ② 当行におけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。
- ③ 当行及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- ④ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、経営会議等に対して報告する。

（企業集団における業務の適正を確保するための体制）

第5条 当行グループの経営上の基本方針及び基本的計画は、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ基本方針及び基本的計画を踏まえて決定する。

- ② グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規則及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。

- ③ 当行グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、当行を含むグループ内の会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会の承認を得る。

(監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性)

第6条 監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を設置する。

- ② 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。

(役職員が監査役会または監査役に報告をするための体制等に係る事項)

第7条 役職員は、当行もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。

- ② 役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

- ② 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

(内部監査体制)

当行は、業務ラインから独立した「業務監査部門」を設置しております。業務監査部門は、業務監査部及び資産監査部で構成されております。

業務監査部及び資産監査部は、当行の業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、内部監査人協会(注)の基準等に則った手続により内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社に対する監査や各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行っております。これらの監査結果については、取締役会、内部監査会議、及び三井住友フィナンシャルグループ取締役会、同監査委員会に対して定例的に報告を行っております。

また、監査役、業務監査部門及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成19年3月末現在の人員は、業務監査部353名(資産監査部との兼務者6名及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部との兼務者8名を含む)、資産監査部49名(業務監査部との兼務者6名を含む)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定を行っています。

#### (会計監査の状況)

当行はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤正典、沼野廣志、山田裕行

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名、会計士補 12名、その他 14名

#### (コンプライアンス)

当行は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、コンプライアンス体制を整備しております。

取締役会・経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、当行のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、「コンプライアンス部門」が、業務推進部署等からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当行では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当行役職員による法令や内部規程への違反の事態について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、行内部署に加え外部弁護士も対応しております。

#### (リスク管理)

当行は、親会社である三井住友フィナンシャルグループの定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、リスク管理体制を構築しております。

当行として管理すべき各リスクについては、リスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリー毎にその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「統合リスク管理部」を設置し、経営企画部とともに各リスクの網羅的、体系的な管理を行っております。

また、当行のリスク管理の基本方針は経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、こうして承認された基本方針に基づいてリスク管理を行います。

## (CSRへの取組み)

当行は、CSRへの取組みを強化するため、「CSR委員会」を設置するほか、経営企画部内に「CSR室」を設置しております。CSR委員会では、経営企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、当行全体のCSR活動に関する事項を協議しております。

また、当行では、CSRの基本方針として、「CSRの定義」及び「CSRの共通理念」を以下のとおり定めております。

### <CSRの定義>

「事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

### <CSRの共通理念＝「ビジネス・エシックス」>

#### ○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

#### ○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

#### ○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

#### ○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

#### ○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックス(企業倫理)を意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

なお、当行は、平成18年7月に、同年4月新設の「品質管理部」を事務局として「CS・品質向上委員会」を設置してお客さまのご意見やご要望、従業員の提言をより積極的に経営に活かす体制を整備しました。さらに、コンプライアンスやCS・品質管理等に関する諸施策について審議する場として、「業務管理委員会」を設置しており、同委員会は客観性確保の観点から、外部有識者及び社外取締役が過半数を占める構成としております。業務管理委員会での審議結果は、当行及び三井住友フィナンシャルグループの取締役会へ報告し、コンプライアンスやCS・品質向上の施策に反映する体制としております。

(情報開示)

当行は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務企画部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である山内悦嗣氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である山川洋一郎氏は弁護士であり、ともに当行との間に特別な利害関係はございません。

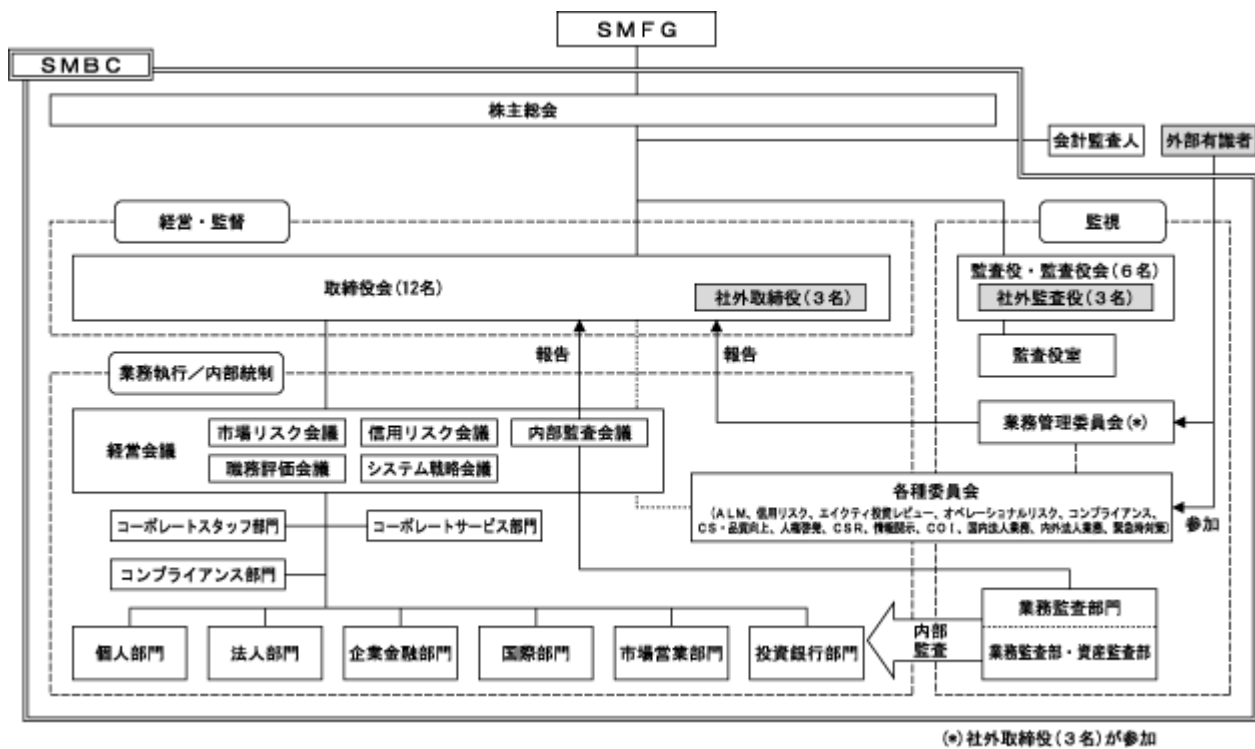
社外取締役である横山禎徳氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である大西勝也氏は弁護士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の取締役会長であります。いずれも当行との間に特別な利害関係はございません。

なお、当行は、東京電力株式会社及び日本生命保険相互会社と通常の営業取引がございます。

また、当行は、上記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償を限定する契約を締結しております。



(平成19年6月29日現在)

(5) 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

① 取締役に対する報酬

229百万円(うち社外取締役 16百万円)

② 監査役に対する報酬

58百万円(うち社外監査役 15百万円)

(6) 監査報酬の内容

当行の会計監査人であるあずさ監査法人に対する当行及び連結子会社の報酬は、次のとおりであります。

① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

397百万円

② 上記以外の業務に基づく報酬

188百万円(注)

(注) 主な内容は、財務報告に係る内部統制の整備に対する助言業務等についての対価であります。

(7) 取締役の定数

当行は、取締役3名以上を置く旨定款に定めております。

(8) 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。



## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当連結会計年度及び当事業年度は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度については作成しておりません。

4. 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※8	7,101,693	6.80	3,954,022	4.01
コールローン及び買入手形		651,905	0.63	1,102,078	1.12
買現先勘定		117,474	0.11	76,551	0.08
債券貸借取引支払保証金		1,956,650	1.87	2,276,894	2.31
買入金銭債権		633,760	0.61	960,591	0.97
特定取引資産	※8	4,079,106	3.91	3,262,341	3.31
金銭の信託		2,912	0.00	2,924	0.00
有価証券	※1, 2,8, 17	25,233,716	24.17	20,304,639	20.60
貸出金	※3, 4,5, 6,7, 8,9	57,440,761	55.01	59,617,850	60.48
外国為替	※7	947,744	0.91	881,436	0.89
その他資産	※8, 10	1,935,804	1.85	1,630,049	1.65
動産不動産	※8, 11,12, 13	724,962	0.69	—	—
有形固定資産	※11, 12,13	—	—	755,891	0.77
建物		—	—	210,028	
土地		—	—	465,486	
建設仮勘定		—	—	703	
その他の有形固定資産		—	—	79,673	
無形固定資産		—	—	101,219	0.10
ソフトウェア		—	—	90,844	
のれん		—	—	4	
その他の無形固定資産		—	—	10,370	
リース資産	※12	27,314	0.03	26,922	0.03
繰延税金資産		1,017,316	0.97	804,627	0.82
支払承諾見返		3,553,696	3.40	3,673,396	3.73
貸倒引当金		△1,006,223	△0.96	△860,799	△0.87
資産の部合計		104,418,597	100.00	98,570,638	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	70,864,186	67.87	72,200,343	73.25
譲渡性預金		3,273,643	3.13	2,626,217	2.66
コールマネー及び売渡手形	※8	8,016,410	7.68	2,286,698	2.32
売現先勘定	※8	396,205	0.38	140,654	0.14
債券貸借取引受入担保金	※8	2,747,125	2.63	1,516,342	1.54
特定取引負債	※8	2,909,239	2.79	1,941,142	1.97
借入金	※7, 8,14	933,567	0.89	2,034,633	2.06
外国為替		447,722	0.43	323,890	0.33
短期社債		4,000	0.00	3,500	0.00
社債	※15	4,076,317	3.90	3,929,325	3.99
信託勘定借		318,597	0.31	65,062	0.07
その他負債	※8	2,056,102	1.97	2,279,167	2.31
賞与引当金		19,033	0.02	18,919	0.02
退職給付引当金		23,617	0.02	13,382	0.01
役員退職慰労引当金		—	—	6,233	0.01
特別法上の引当金		1,141	0.00	18	0.00
繰延税金負債		48,413	0.05	49,714	0.05
再評価に係る繰延税金負債	※11	50,133	0.05	49,536	0.05
支払承諾	※8	3,553,696	3.40	3,673,396	3.73
負債の部合計		99,739,154	95.52	93,158,180	94.51
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,081,148	1.03	—	—
(資本の部)					
資本金	※16	664,986	0.64	—	—
資本剰余金		1,603,512	1.53	—	—
利益剰余金		542,551	0.52	—	—
土地再評価差額金	※11	38,080	0.04	—	—
その他有価証券評価差額金		793,731	0.76	—	—
為替換算調整勘定		△44,568	△0.04	—	—
資本の部合計		3,598,294	3.45	—	—
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		104,418,597	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	664,986	0.67
資本剰余金		—	—	1,603,512	1.63
利益剰余金		—	—	581,619	0.59
株主資本合計		—	—	2,850,119	2.89
その他有価証券評価差額金		—	—	1,269,385	1.29
繰延ヘッジ損益		—	—	△87,571	△0.09
土地再評価差額金	※11	—	—	37,526	0.04
為替換算調整勘定		—	—	△37,194	△0.04
評価・換算差額等合計		—	—	1,182,145	1.20
新株予約権		—	—	14	0.00
少数株主持分		—	—	1,380,179	1.40
純資産の部合計		—	—	5,412,458	5.49
負債及び純資産の部合計		—	—	98,570,638	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		2,750,274	100.00	2,925,665	100.00
資金運用収益		1,630,309		1,950,234	
貸出金利息		1,182,668		1,348,997	
有価証券利息配当金		317,356		369,548	
コールローン利息及び買入手形利息		14,330		28,192	
買現先利息		6,767		7,098	
債券貸借取引受入利息		613		4,857	
預け金利息		59,867		96,700	
その他の受入利息		48,706		94,840	
信託報酬		8,626		3,482	
役務取引等収益		604,859		577,435	
特定取引収益		32,807		118,589	
その他業務収益		360,246		197,172	
リース料収入		11,771		13,037	
割賦売上高		4,575		5,155	
その他の業務収益		343,900		178,979	
その他経常収益	※ 1	113,425		78,750	
経常費用		1,888,212	68.66	2,208,967	75.50
資金調達費用		489,936		796,784	
預金利息		266,739		457,221	
譲渡性預金利息		12,904		43,683	
コールマネー利息及び売渡手形利息		5,969		18,815	
売現先利息		7,447		18,353	
債券貸借取引支払利息		58,292		60,856	
コマーシャル・ペーパー利息		0		—	
借入金利息		21,326		22,504	
短期社債利息		4		14	
社債利息		84,843		88,338	
その他の支払利息		32,408		86,996	
役務取引等費用		97,979		111,413	
特定取引費用		—		1,936	
その他業務費用		137,538		236,292	
賃貸原価		7,575		7,969	
割賦原価		4,208		4,733	
その他の業務費用		125,754		223,589	
営業経費	※ 2	767,852		768,498	
その他経常費用		394,905		294,042	
貸倒引当金繰入額		160,013		19,940	
その他の経常費用	※ 3	234,891		274,101	
経常利益		862,062	31.34	716,697	24.50
特別利益		39,158	1.43	46,028	1.57
動産不動産処分益		5,467		—	
固定資産処分益		—		4,669	
償却債権取立益		31,184		798	
証券取引責任準備金取崩額		—		4	
その他の特別利益	※ 4	2,507		40,556	
特別損失		15,162	0.55	12,003	0.41
動産不動産処分損		3,441		—	
固定資産処分損		—		7,253	
減損損失	※ 5	11,649		4,750	
証券取引責任準備金繰入額		47		—	
その他の特別損失		23		—	
税金等調整前当期純利益		886,058	32.22	750,722	25.66
法人税、住民税及び事業税		45,274	1.65	47,601	1.63
法人税等調整額		219,789	7.99	238,764	8.16
少数株主利益		57,410	2.09	62,561	2.14
当期純利益		563,584	20.49	401,795	13.73

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		1,603,512
資本剰余金期末残高		1,603,512
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		△6,281
利益剰余金増加高		583,261
当期純利益		563,584
土地再評価差額金の取崩に 伴う増加高		19,676
利益剰余金減少高		34,427
配当金		34,427
利益剰余金期末残高		542,551

## (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	664,986	1,603,512	542,551	2,811,051
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△349,221	△349,221
当期純利益			401,795	401,795
連結子会社の増加に伴う増加			388	388
連結子会社の減少に伴う減少			△14,452	△14,452
土地再評価差額金取崩			558	558
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	39,068	39,068
平成19年3月31日残高(百万円)	664,986	1,603,512	581,619	2,850,119

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	793,731	—	38,080	△44,568	787,243	—	1,081,148	4,679,443
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△349,221
当期純利益								401,795
連結子会社の増加に伴う増加								388
連結子会社の減少に伴う減少								△14,452
土地再評価差額金取崩								558
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	475,654	△87,571	△554	7,373	394,901	14	299,030	693,946
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	475,654	△87,571	△554	7,373	394,901	14	299,030	733,014
平成19年3月31日残高(百万円)	1,269,385	△87,571	37,526	△37,194	1,182,145	14	1,380,179	5,412,458

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		886,058	750,722
動産不動産等減価償却費		63,098	—
固定資産減価償却費		—	60,238
リース資産減価償却費		8,275	8,520
減損損失		11,649	4,750
連結調整勘定償却額		1,023	—
負ののれん償却額		—	△1,301
持分法による投資損益(△)		4,852	123,266
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分変動損益(△)		—	△4,496
貸倒引当金の増加額		△237,097	△145,111
賞与引当金の増加額		1,072	1,310
退職給付引当金の増加額		382	△3,854
役員退職慰労引当金の増加額		—	6,233
日本国際博覧会出展引当金の増加額		△231	—
資金運用収益		△1,630,309	△1,950,234
資金調達費用		489,936	796,784
有価証券関係損益(△)		△24,690	70,598
金銭の信託の運用損益(△)		△13	△0
為替差損益(△)		△175,656	△103,510
動産不動産処分損益(△)		△2,025	—
固定資産処分損益(△)		—	2,584
リース資産処分損益(△)		64	100
特定取引資産の純増(△)減		△226,086	763,659
特定取引負債の純増減(△)		747,723	△969,330
貸出金の純増(△)減		△2,135,934	△2,130,573
預金の純増減(△)		2,206,690	1,302,620
譲渡性預金の純増減(△)		509,473	△664,304
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		16,908	1,162,388
有利息預け金の純増(△)減		177,300	△150,273
コールローン等の純増(△)減		342,387	△603,971
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		△1,388,310	△320,243
コールマネー等の純増減(△)		3,027,037	△5,994,528
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)		△4,500	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△1,120,876	△1,230,782
外国為替(資産)の純増(△)減		△46,473	66,917
外国為替(負債)の純増減(△)		△31,381	△124,047
短期社債(負債)の純増減(△)		4,000	△500
普通社債の発行・償還による純増減(△)		△387,732	△197,191
信託勘定借の純増減(△)		268,140	△253,534
資金運用による収入		1,659,080	1,938,214
資金調達による支出		△498,178	△761,307
その他		78,114	247,394
小計		2,593,772	△8,302,795
法人税等の支払額		△41,693	△32,726
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,552,078	△8,335,522



		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△43,607,669	△35,030,697
有価証券の売却による収入		33,080,725	21,535,631
有価証券の償還による収入		10,161,444	18,886,345
金銭の信託の増加による支出		△2,851	—
金銭の信託の減少による収入		3,789	—
動産不動産の取得による支出		△30,657	—
有形固定資産の取得による支出		—	△171,456
動産不動産の売却による収入		17,208	—
有形固定資産の売却による収入		—	7,909
無形固定資産の取得による支出		—	△44,338
無形固定資産の売却による収入		—	4
リース資産の取得による支出		△9,001	△9,903
リース資産の売却による収入		789	2,048
子会社株式の一部売却による収入		4,937	3,468
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		—	△1,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		△381,284	5,177,694
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		103,000	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出		△215,884	△83,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入		431,458	196,951
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出		△198,800	△181,283
配当金支払額		△34,456	△349,227
少数株主からの払込みによる収入		11,640	360,362
少数株主への配当金支払額		△42,598	△45,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		54,358	△81,995
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,838	3,432
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は現金及び現金同等物の減少額)		2,228,990	△3,236,390
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,926,227	5,155,217
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	0
VIII 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額		△0	△11,003
IX 現金及び現金同等物の期末残高	※1	5,155,217	1,907,823

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 113社                      主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。                      なお、SMBCキャピタル8号投資事業有限責任組合他3社は新規設立により、当連結会計年度より連結子会社としております。                      わかしおオフィスサービス株式会社他11社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      SBCS Co., Ltd.                      非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 124社                      主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。                      なお、SMBC Leasing(UK)Limited他15社は株式取得等により、当連結会計年度から連結子会社としております。                      住銀保証株式会社他2社は合併等により、SMBCフレンド証券株式会社他1社は、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となったこと等により、子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      SBCS Co., Ltd.                      非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社                      主要な会社名                      SBCS Co., Ltd.                      SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 27社                      主要な持分法適用の関連会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。                      なお、旧エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社に商号変更)他13社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。                      また、P.T.Perjahl Leasing Indonesia他2社は株式売却等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社                      主要な会社名                      SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 26社                      主要な持分法適用の関連会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。                      NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。                      また、エヌエスエス投資事業有限責任組合他3社は連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エスアイエス・テクノサービス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>																				
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>48社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>58社</td></tr> </table> <p>当連結会計年度より、海外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、平成18年1月に設立された12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	48社	1月末日	1社	3月末日	58社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>56社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>61社</td></tr> </table> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	56社	1月末日	1社	3月末日	61社
9月末日	5社																					
10月末日	1社																					
12月末日	48社																					
1月末日	1社																					
3月末日	58社																					
9月末日	5社																					
10月末日	1社																					
12月末日	56社																					
1月末日	1社																					
3月末日	61社																					

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>②</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。            なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法             同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産及びリース資産            当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。            建物 7年～50年            動産 2年～20年            連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア            自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産及びリース資産            当行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。            建物 7年～50年            動産 2年～20年            連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産            無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。            なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準            当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。            破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準            当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。            破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は769,340百万円であります。</p>	<p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は454,380百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,233百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5,693百万円多く計上されております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>
	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,122百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>① 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>② 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円であり、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>



	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円であります。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円(同前)であります。</p>



	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(13) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理  同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	発生年度に全額償却しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	発生年度に全額償却しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は10,869百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が当連結会計年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。 (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。 なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,119,836百万円であります。 (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p>
<p>_____</p>	<p>投資事業組合に関する実務対応報告 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>
<p>_____</p>	<p>ストック・オプション等に関する会計基準 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を当連結会計年度から適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>企業結合に係る会計基準等 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>
<p>_____</p>	<p>金融商品に関する会計基準 「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。 上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。 なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、建設仮払金は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の保証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」に含めて表示しております。</p> <p>③ 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結貸借対照表中の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「特別利益」中の「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「特別損失」中の「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産等減価償却費」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産減価償却費」として表示しております。「動産不動産処分損益(△)」は、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「取引約定未払金の純増減(△)」(当連結会計年度△788百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)」(前連結会計年度△5,193百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式255,459百万円及び出資金3,765百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式133,726百万円及び出資金3,856百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は4,958百万円であります。</p>
<p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計1,331百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,713,027百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは199,720百万円であります。</p>	<p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計2,188百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,088,859百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは154,192百万円であります。</p>
<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,681百万円、延滞債権額は694,658百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は60,068百万円、延滞債権額は488,812百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,571百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,018百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は440,471百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は476,665百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>



前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																																																												
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,219,383百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は891,160百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、2,918百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">79,117百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">114,551百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,229,645百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,552,435百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td style="text-align: right;">1,131百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">19,111百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">6,996,598百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">383,597百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">2,543,261百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">196,137百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">27,019百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">36,317百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">157,658百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,729百万円、特定取引資産665,395百万円及び有価証券4,072,275百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は91,342百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は14,631百万円であります。</p>	担保に供している資産		現金預け金	79,117百万円	特定取引資産	114,551百万円	有価証券	9,229,645百万円	貸出金	1,552,435百万円	その他資産(延払資産等)	1,131百万円	担保資産に対応する債務		預金	19,111百万円	コールマネー及び売渡手形	6,996,598百万円	売現先勘定	383,597百万円	債券貸借取引受入担保金	2,543,261百万円	特定取引負債	196,137百万円	借入金	27,019百万円	その他負債	36,317百万円	支払承諾	157,658百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,047,566百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は915,318百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">104,328百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">202,292百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,033,868百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">934,423百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td style="text-align: right;">1,946百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">20,588百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">1,335,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">128,695百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,250,450百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">84,532百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,112,257百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">167,153百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,761百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券3,946,194百万円及び貸出金535,770百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は85,530百万円、先物取引差入証拠金は2,943百万円であります。</p>	担保に供している資産		現金預け金	104,328百万円	特定取引資産	202,292百万円	有価証券	3,033,868百万円	貸出金	934,423百万円	その他資産(延払資産等)	1,946百万円	担保資産に対応する債務		預金	20,588百万円	コールマネー及び売渡手形	1,335,000百万円	売現先勘定	128,695百万円	債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円	特定取引負債	84,532百万円	借入金	1,112,257百万円	その他負債	492百万円	支払承諾	167,153百万円
担保に供している資産																																																													
現金預け金	79,117百万円																																																												
特定取引資産	114,551百万円																																																												
有価証券	9,229,645百万円																																																												
貸出金	1,552,435百万円																																																												
その他資産(延払資産等)	1,131百万円																																																												
担保資産に対応する債務																																																													
預金	19,111百万円																																																												
コールマネー及び売渡手形	6,996,598百万円																																																												
売現先勘定	383,597百万円																																																												
債券貸借取引受入担保金	2,543,261百万円																																																												
特定取引負債	196,137百万円																																																												
借入金	27,019百万円																																																												
その他負債	36,317百万円																																																												
支払承諾	157,658百万円																																																												
担保に供している資産																																																													
現金預け金	104,328百万円																																																												
特定取引資産	202,292百万円																																																												
有価証券	3,033,868百万円																																																												
貸出金	934,423百万円																																																												
その他資産(延払資産等)	1,946百万円																																																												
担保資産に対応する債務																																																													
預金	20,588百万円																																																												
コールマネー及び売渡手形	1,335,000百万円																																																												
売現先勘定	128,695百万円																																																												
債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円																																																												
特定取引負債	84,532百万円																																																												
借入金	1,112,257百万円																																																												
その他負債	492百万円																																																												
支払承諾	167,153百万円																																																												

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,983,663百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,561,432百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は609,225百万円、繰延ヘッジ利益の総額は435,127百万円であります。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,632,746百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,455,517百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)								
<p>※11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日</p> <table border="0"> <tr> <td>当行</td> <td>平成10年3月31日及び 平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>一部の連結子会社</td> <td>平成11年3月31日、 平成14年3月31日</td> </tr> </table> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>当行</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より15,253百万円下回っております。</p>	当行	平成10年3月31日及び 平成14年3月31日	一部の連結子会社	平成11年3月31日、 平成14年3月31日	<p>※11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日</p> <table border="0"> <tr> <td>当行</td> <td>平成10年3月31日及び 平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>一部の連結子会社</td> <td>平成11年3月31日、 平成14年3月31日</td> </tr> </table> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>当行</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>	当行	平成10年3月31日及び 平成14年3月31日	一部の連結子会社	平成11年3月31日、 平成14年3月31日
当行	平成10年3月31日及び 平成14年3月31日								
一部の連結子会社	平成11年3月31日、 平成14年3月31日								
当行	平成10年3月31日及び 平成14年3月31日								
一部の連結子会社	平成11年3月31日、 平成14年3月31日								

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
※12 動産不動産の減価償却累計額は483,099百万円、リース資産の減価償却累計額は30,334百万円であります。	※12 有形固定資産の減価償却累計額は484,235百万円、リース資産の減価償却累計額は29,383百万円であります。
※13 動産不動産の圧縮記帳額 65,269百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※13 有形固定資産の圧縮記帳額 67,070百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 2,088百万円)
※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金622,500百万円が含まれております。	※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金559,500百万円が含まれております。
※15 社債には、劣後特約付社債2,132,066百万円が含まれております。	※15 社債には、劣後特約付社債2,183,810百万円が含まれております。
※16 当行の発行済株式の総数 普通株式 55,212千株 第一種優先株式 35千株 第二種優先株式 100千株 第三種優先株式 695千株 第1回第六種優先株式 70千株	※17 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,421,446百万円であります。

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益90,150百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費45百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却50,212百万円、株式等償却32,251百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失95,972百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益には、子会社の増資に伴う持分変動利益2,507百万円であります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 47物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>5,277百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 15ヵ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>4,668百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 29物件</td> <td>1,368百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 15物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>334百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、一部の営業用店舗については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円	近畿圏	営業用店舗 15ヵ店	土地、建物等	4,668百万円	遊休資産 29物件	1,368百万円	その他	遊休資産 15物件	土地、建物等	334百万円	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益61,802百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費58百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却63,031百万円、株式等償却16,467百万円、延滞債権等を売却したことによる損失38,953百万円及び持分法による投資損失123,266百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益には、退職給付信託返還益36,330百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円であります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>営業用店舗 1ヵ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 32物件</td> <td>1,782百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 18ヵ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>833百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 22物件</td> <td>443百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 18物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>1,683百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	7百万円	遊休資産 32物件	1,782百万円	近畿圏	営業用店舗 18ヵ店	土地、建物等	833百万円	遊休資産 22物件	443百万円	その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683百万円
地域	主な用途	種類	減損損失額																																				
首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円																																				
近畿圏	営業用店舗 15ヵ店	土地、建物等	4,668百万円																																				
	遊休資産 29物件		1,368百万円																																				
その他	遊休資産 15物件	土地、建物等	334百万円																																				
地域	主な用途	種類	減損損失額																																				
首都圏	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	7百万円																																				
	遊休資産 32物件		1,782百万円																																				
近畿圏	営業用店舗 18ヵ店	土地、建物等	833百万円																																				
	遊休資産 22物件		443百万円																																				
その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683百万円																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	55,212,947	1,142,902	—	56,355,849	(注) 1
第一種優先株式	35,000	—	35,000	—	(注) 2
第二種優先株式	100,000	—	100,000	—	(注) 3
第三種優先株式	695,000	—	695,000	—	(注) 4
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	56,112,948	1,142,902	830,000	56,425,850	
自己株式					
第一種優先株式	—	35,000	35,000	—	(注) 2
第二種優先株式	—	100,000	100,000	—	(注) 3
第三種優先株式	—	695,000	695,000	—	(注) 4
合計	—	830,000	830,000	—	

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加1,142,902株は、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。
- 2 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。  
また、第一種優先株式の発行済株式総数の減少35,000株及び自己株式の減少35,000株は、平成18年10月31日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
- 3 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。  
また、第二種優先株式の発行済株式総数の減少100,000株及び自己株式の減少100,000株は、平成18年10月31日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
- 4 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。  
また、第三種優先株式の発行済株式総数の減少695,000株及び自己株式の減少695,000株は、平成18年10月31日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
連結子会社	—		—			14	
合計						14	

### 3 配当に関する事項

#### 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	300,027	5,434	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成19年3月29日 取締役会	普通株式	42,999	763	平成18年12月31日	平成19年3月29日
	第1回第六種優先株式数	6,195	88,500	平成18年12月31日	平成19年3月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 7,101,693 有利息預け金 <u>△1,946,475</u> 現金及び現金同等物 <u>5,155,217</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 3,954,022 有利息預け金 <u>△2,046,199</u> 現金及び現金同等物 <u>1,907,823</u> 2 重要な非資金取引の内容 株式交換により連結の範囲から除外されたSMBCフ レンド証券株式会社他1社の資産及び負債の主な内 訳は以下の通りであります。 (金額単位 百万円) 資産 253,264 (うちその他資産 125,688) 負債 111,804 (うちその他負債 97,403)

[前へ](#)[次へ](#)



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">13,780百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">931百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">14,711百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,995百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,445百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">7,784百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">480百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,265百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,488百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6,259百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,748百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,463百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,093百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	13,780百万円	その他	931百万円	合計	14,711百万円	動産	5,995百万円	その他	450百万円	合計	6,445百万円	動産	7,784百万円	その他	480百万円	合計	8,265百万円	1年内	2,488百万円	1年超	6,259百万円	合計	8,748百万円	支払リース料	3,463百万円	減価償却費相当額	3,093百万円	支払利息相当額	291百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">10,561百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,253百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">11,815百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,763百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">720百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,483百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,798百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">533百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,331百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,786百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,755百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,542百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,662百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,347百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	10,561百万円	その他	1,253百万円	合計	11,815百万円	動産	4,763百万円	その他	720百万円	合計	5,483百万円	動産	5,798百万円	その他	533百万円	合計	6,331百万円	1年内	1,786百万円	1年超	4,755百万円	合計	6,542百万円	支払リース料	2,662百万円	減価償却費相当額	2,347百万円	支払利息相当額	284百万円
動産	13,780百万円																																																												
その他	931百万円																																																												
合計	14,711百万円																																																												
動産	5,995百万円																																																												
その他	450百万円																																																												
合計	6,445百万円																																																												
動産	7,784百万円																																																												
その他	480百万円																																																												
合計	8,265百万円																																																												
1年内	2,488百万円																																																												
1年超	6,259百万円																																																												
合計	8,748百万円																																																												
支払リース料	3,463百万円																																																												
減価償却費相当額	3,093百万円																																																												
支払利息相当額	291百万円																																																												
動産	10,561百万円																																																												
その他	1,253百万円																																																												
合計	11,815百万円																																																												
動産	4,763百万円																																																												
その他	720百万円																																																												
合計	5,483百万円																																																												
動産	5,798百万円																																																												
その他	533百万円																																																												
合計	6,331百万円																																																												
1年内	1,786百万円																																																												
1年超	4,755百万円																																																												
合計	6,542百万円																																																												
支払リース料	2,662百万円																																																												
減価償却費相当額	2,347百万円																																																												
支払利息相当額	284百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">44,374百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,382百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">46,757百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">25,404百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,169百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">26,574百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">18,969百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,212百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">20,182百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,908百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">14,411百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,319百万円</td> </tr> </table> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">8,312百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,129百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,052百万円</td> </tr> </table> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> </table>	取得価額		動産	44,374百万円	その他	2,382百万円	合計	46,757百万円	減価償却累計額		動産	25,404百万円	その他	1,169百万円	合計	26,574百万円	年度末残高		動産	18,969百万円	その他	1,212百万円	合計	20,182百万円	1年内	6,908百万円	1年超	14,411百万円	合計	21,319百万円	受取リース料	8,312百万円	減価償却費	7,129百万円	受取利息相当額	1,052百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">44,635百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,664百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">47,300百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">25,953百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,334百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">27,287百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">18,682百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,330百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">20,013百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,429百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">13,610百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,039百万円</td> </tr> </table> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">8,756百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,497百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,085百万円</td> </tr> </table> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> </table>	取得価額		動産	44,635百万円	その他	2,664百万円	合計	47,300百万円	減価償却累計額		動産	25,953百万円	その他	1,334百万円	合計	27,287百万円	年度末残高		動産	18,682百万円	その他	1,330百万円	合計	20,013百万円	1年内	7,429百万円	1年超	13,610百万円	合計	21,039百万円	受取リース料	8,756百万円	減価償却費	7,497百万円	受取利息相当額	1,085百万円
取得価額																																																																									
動産	44,374百万円																																																																								
その他	2,382百万円																																																																								
合計	46,757百万円																																																																								
減価償却累計額																																																																									
動産	25,404百万円																																																																								
その他	1,169百万円																																																																								
合計	26,574百万円																																																																								
年度末残高																																																																									
動産	18,969百万円																																																																								
その他	1,212百万円																																																																								
合計	20,182百万円																																																																								
1年内	6,908百万円																																																																								
1年超	14,411百万円																																																																								
合計	21,319百万円																																																																								
受取リース料	8,312百万円																																																																								
減価償却費	7,129百万円																																																																								
受取利息相当額	1,052百万円																																																																								
取得価額																																																																									
動産	44,635百万円																																																																								
その他	2,664百万円																																																																								
合計	47,300百万円																																																																								
減価償却累計額																																																																									
動産	25,953百万円																																																																								
その他	1,334百万円																																																																								
合計	27,287百万円																																																																								
年度末残高																																																																									
動産	18,682百万円																																																																								
その他	1,330百万円																																																																								
合計	20,013百万円																																																																								
1年内	7,429百万円																																																																								
1年超	13,610百万円																																																																								
合計	21,039百万円																																																																								
受取リース料	8,756百万円																																																																								
減価償却費	7,497百万円																																																																								
受取利息相当額	1,085百万円																																																																								
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15,820百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">80,405百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">96,225百万円</td> </tr> </table> </ul> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">334百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">585百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> </table> </ul> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち2,762百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	1年内	15,820百万円	1年超	80,405百万円	合計	96,225百万円	1年内	334百万円	1年超	585百万円	合計	920百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11,315百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">49,598百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">60,914百万円</td> </tr> </table> </ul> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">456百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">820百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> </table> </ul> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,552百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	1年内	11,315百万円	1年超	49,598百万円	合計	60,914百万円	1年内	456百万円	1年超	820百万円	合計	1,276百万円																																																
1年内	15,820百万円																																																																								
1年超	80,405百万円																																																																								
合計	96,225百万円																																																																								
1年内	334百万円																																																																								
1年超	585百万円																																																																								
合計	920百万円																																																																								
1年内	11,315百万円																																																																								
1年超	49,598百万円																																																																								
合計	60,914百万円																																																																								
1年内	456百万円																																																																								
1年超	820百万円																																																																								
合計	1,276百万円																																																																								

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,088,599	△648

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	750,204	730,568	△19,635	306	19,942
地方債	96,892	93,527	△3,365	—	3,365
社債	379,514	371,461	△8,053	—	8,053
その他	19,619	19,893	274	274	—
合計	1,246,230	1,215,449	△30,780	580	31,361

(注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,869,734	3,536,280	1,666,545	1,684,986	18,440
債券	12,683,880	12,386,646	△297,233	988	298,222
国債	11,083,609	10,815,889	△267,720	173	267,894
地方債	525,076	510,885	△14,191	282	14,473
社債	1,075,194	1,059,872	△15,321	532	15,854
その他	4,194,178	4,162,057	△32,120	48,052	80,172
合計	18,747,793	20,084,985	1,337,192	1,734,027	396,834

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
- 2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は21百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	33,080,724	135,677	78,580

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	242
その他	3,758
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	455,241
非上場債券	2,518,691
非上場外国証券	456,400
その他	295,383

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	5,841,430	4,784,630	2,468,673	3,037,217
国債	5,339,631	2,060,842	1,239,560	2,926,058
地方債	32,135	252,239	322,956	445
社債	469,663	2,471,547	906,156	110,713
その他	870,175	1,564,446	682,146	848,570
合計	6,711,606	6,349,076	3,150,820	3,885,788

[前へ](#)

[次へ](#)

## Ⅱ 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,134,408	410

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	629,762	621,717	△8,045	20	8,065
地方債	97,102	95,307	△1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	△3,406	—	3,406
その他	5,445	5,626	180	180	—
合計	1,112,452	1,099,387	△13,065	200	13,266

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,956,522	3,956,984	2,000,462	2,012,992	12,530
債券	8,481,502	8,324,135	△157,367	1,805	159,173
国債	7,150,787	7,010,301	△140,485	1,182	141,668
地方債	482,555	474,001	△8,554	119	8,674
社債	848,158	839,831	△8,327	503	8,830
その他	2,753,890	2,763,767	9,876	42,965	33,089
合計	13,191,915	15,044,886	1,852,971	2,057,764	204,792

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,239百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	21,535,631	89,428	141,143

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
売掛債権信託受益権等	5,422
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	451,487
非上場債券	2,846,521
非上場外国証券	593,724
その他	458,441

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,564,060	4,284,554	2,346,081	2,082,953
国債	2,824,945	1,872,341	956,640	1,986,136
地方債	101,824	161,564	307,293	421
社債	637,290	2,250,648	1,082,146	96,396
その他	665,206	495,572	701,134	956,785
合計	4,229,267	4,780,127	3,047,215	3,039,739

[前へ](#)

[次へ](#)



(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	2,703	2,912	209	209	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	2,602	2,924	322	322	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,340,638
その他有価証券	1,340,429
その他の金銭の信託	209
(△)繰延税金負債	544,654
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	795,984
(△)少数株主持分相当額	5,684
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,431
その他有価証券評価差額金	793,731

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。  
2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,853,366
その他有価証券	1,853,044
その他の金銭の信託	322
(△)繰延税金負債	580,788
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,272,578
(△)少数株主持分相当額	6,064
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,871
その他有価証券評価差額金	1,269,385

- (注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

#### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットィング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

##### ① VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	33	14	23	31
バンキング	733	330	507	652

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

##### ② 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	42,067
通貨スワップ	12,905
先物外国為替	10,604
金利オプション(買)	696
通貨オプション(買)	1,708
その他の金融派生商品	2,259
一括清算ネットィング契約 による信用リスク削減効果	△39,854
合計	30,385

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットィング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	49,280,626	2,201,562	60,069	60,069
	買建	50,392,316	2,231,955	△64,209	△64,209
	金利オプション				
	売建	176,220	—	△178	△178
	買建	2,702,918	2,526,698	691	691
店頭	金利先渡契約				
	売建	801,161	—	1	1
	買建	7,893,630	216,820	△98	△98
	金利スワップ	419,004,775	332,469,434	125,400	125,400
	受取固定・支払変動	199,965,277	160,275,395	△1,679,647	△1,679,647
	受取変動・支払固定	199,616,162	157,990,571	1,789,467	1,789,467
	受取変動・支払変動	19,271,520	14,070,934	20,004	20,004
	金利スワップション				
	売建	2,088,827	1,524,826	△45,860	△45,860
	買建	2,237,396	1,836,727	82,932	82,932
	キャップ				
	売建	13,530,699	9,447,218	△28,931	△28,931
	買建	7,730,947	5,314,256	16,252	16,252
	フローアー				
	売建	413,170	205,858	△1,460	△1,460
	買建	211,275	124,754	1,661	1,661
	その他				
売建	717,241	554,895	△5,505	△5,505	
買建	2,034,707	1,470,629	15,554	15,554	
	合計	—	—	156,319	156,319

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△589百万円(損失)であります。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,198,723	12,978,281	75,779	64,049
	通貨スワップション				
	売建	1,021,039	1,009,291	△2,495	△2,502
	買建	1,237,505	1,215,027	12,292	12,299
	為替予約	46,901,982	3,882,673	△139,352	△139,352
	通貨オプション				
	売建	3,516,658	1,672,181	△126,859	△126,859
買建	3,297,890	1,501,779	71,540	71,540	
	合計	—	—	△109,095	△120,825

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△246百万円(損失)であります。

## 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	20,967	—	△1,037	△1,037
	買建	23,459	—	1,103	1,103
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	19,051	19,051	238	238
	買建	21,672	21,672	△219	△219
	合計	—	—	84	84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	565,847	—	3,517	3,517
	買建	627,879	—	△5,063	△5,063
	債券先物オプション				
	売建	4,699	—	△88	△88
	買建	42,880	2,937	122	122
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	17,038	9,517	1,614	1,614
	債券店頭オプション				
	売建	162,044	13,044	△540	△540
	買建	349,000	—	1,525	1,525
	合計	—	—	1,088	1,088

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	211,239	180,091	△136,629	△136,629
	変動価格受取・ 固定価格支払	202,635	168,747	153,389	153,389
	商品オプション				
	売建	9,924	7,454	△8,056	△8,056
	買建	8,921	7,135	7,875	7,875
	合計	—	—	16,578	16,578

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

## 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	301,923	298,381	118	118
	買建	306,790	298,748	1,359	1,359
	その他				
	売建	754	—	△23	△23
	買建	140	—	7	7
	合計	—	—	1,462	1,462

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#)[次へ](#)



## II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

#### (2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の在外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

#### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットィング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	60,107,669	3,490,131	4,557	4,557
	買建	58,921,496	3,573,504	△3,229	△3,229
	金利オプション				
	売建	118,090	—	△20	△20
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	400,000	—	278	278
	買建	11,162,242	125,008	△35	△35
	金利スワップ	445,980,360	333,375,893	57,865	57,865
	受取固定・支払変動	213,209,584	162,321,475	△292,629	△292,629
	受取変動・支払固定	212,831,815	156,705,543	342,376	342,376
	受取変動・支払変動	19,815,084	14,229,818	13,821	13,821
	金利スワップション				
	売建	3,163,737	1,550,186	△40,755	△40,755
	買建	3,380,799	2,002,072	61,695	61,695
	キャップ				
	売建	21,500,368	14,937,062	△27,574	△27,574
	買建	12,022,208	8,260,827	16,947	16,947
	フローアー				
	売建	842,962	709,538	△2,931	△2,931
	買建	3,569,523	2,042,491	1,342	1,342
	その他				
売建	1,950,131	1,368,826	△11,465	△11,465	
買建	4,049,334	2,440,410	27,040	27,040	
	合計	—	—	83,714	83,714

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,642,016	12,660,562	42,400	55,914
	通貨スワップション				
	売建	866,633	863,798	3,489	3,487
	買建	896,229	890,206	4,146	4,149
	為替予約	61,062,144	5,056,679	△104,425	△104,425
	通貨オプション				
	売建	4,501,193	2,381,131	△159,703	△159,703
買建	4,344,112	2,195,492	98,237	98,237	
	合計	—	—	△115,854	△102,340

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	12,542	—	△150	△150
	買建	19,646	—	403	403
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	587	587
	買建	252,092	105,043	△587	△587
	合計	—	—	252	252

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	667,501	—	1,895	1,895
	買建	655,089	—	△1,680	△1,680
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	69,970	65,498	1,575	1,575
	合計	—	—	1,791	1,791

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建	237	—	△3	△3
	買建	359	—	6	6
	商品先物オプション				
	売建	949	—	△43	△43
	買建	949	—	43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	359,881	311,948	△69,212	△69,212
	変動価格受取・ 固定価格支払	259,581	209,132	157,000	157,000
	固定価格受取・ 固定価格支払	17,821	—	29	29
	商品オプション				
	売建	7,624	7,058	△945	△945
買建	38,356	30,957	6,304	6,304	
	合計	—	—	93,180	93,180

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

## 3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,322,651	1,295,611	2,628	2,628
	買建	1,514,279	1,509,279	△1,816	△1,816
	その他				
	売建	40	—	△3	△3
	買建	40	—	3	3
	合計	—	—	812	812

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#)[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△886,770	△878,796
年金資産 (B)	1,225,843	1,174,285
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	339,072	295,488
未認識数理計算上の差異 (D)	△126,460	△82,985
未認識過去勤務債務 (E)	△59,253	△47,855
連結貸借対照表計上額の純額 (F) = (C) + (D) + (E)	153,358	164,648
前払年金費用 (G)	176,976	178,030
退職給付引当金 (F) - (G)	△23,617	△13,382

(注) 1 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成17年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は前連結会計年度6,105百万円、当連結会計年度6,441百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	18,902	18,062
利息費用	21,580	21,818
期待運用収益	△24,353	△30,088
数理計算上の差異の費用処理額	24,985	3,322
過去勤務債務の費用処理額	△9,305	△11,104
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,256	2,357
退職給付費用	35,066	4,368
退職給付信託返還益	—	△36,330
計	35,066	△31,961

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 割引率	1.4%~2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	0%~4.0%	0%~4.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

[前へ](#)

[次へ](#)



(ストック・オプション等関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社である関西アーバン銀行

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	399,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	399,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	220,000	204,000	282,000	—
権利確定	—	—	—	399,000
権利行使	46,000	30,000	26,000	36,000
失効	—	—	—	—
未行使残	174,000	174,000	256,000	363,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	464,000	—	—
付与	—	162,000	115,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	464,000	162,000	115,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	488	489	486	487
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	313	490	490
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138

### (3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成18年6月29日
株価変動性 (注) 1	38.84%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	4円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.40%

- (注) 1 5年間(平成13年6月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。  
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
 3 平成18年3月期の配当実績によります。  
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### (4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰延欠損金</td><td style="text-align: right;">1,189,234百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">363,591百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">298,962百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">170,249百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">85,623百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,334百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61,204百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,176,200百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△530,706百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,645,494百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△546,090百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△56,423百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△52,329百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△11,223百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△10,523百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△676,590百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">968,903百万円</td></tr> </table>	税務上の繰延欠損金	1,189,234百万円	貸倒引当金	363,591百万円	有価証券償却	298,962百万円	貸出金償却	170,249百万円	退職給付引当金	85,623百万円	減価償却費	7,334百万円	その他	61,204百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	2,176,200百万円	評価性引当額	△530,706百万円	繰延税金資産合計	1,645,494百万円	その他有価証券評価差額金	△546,090百万円	レバレッジドリース	△56,423百万円	退職給付信託設定益	△52,329百万円	子会社の留保利益金	△11,223百万円	その他	△10,523百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△676,590百万円	繰延税金資産の純額	968,903百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰延欠損金</td><td style="text-align: right;">1,170,694百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">280,821百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">178,550百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">101,611百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">64,910百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">60,197百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,871百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">68,953百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,933,611百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△450,607百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,483,003百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△581,365百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△60,724百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△42,408百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">△20,312百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△10,600百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△12,679百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△728,091百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">754,912百万円</td></tr> </table>	税務上の繰延欠損金	1,170,694百万円	有価証券償却	280,821百万円	貸倒引当金	178,550百万円	貸出金償却	101,611百万円	退職給付引当金	64,910百万円	繰延ヘッジ損益	60,197百万円	減価償却費	7,871百万円	その他	68,953百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,933,611百万円	評価性引当額	△450,607百万円	繰延税金資産合計	1,483,003百万円	その他有価証券評価差額金	△581,365百万円	レバレッジドリース	△60,724百万円	退職給付信託設定益	△42,408百万円	退職給付信託返還有価証券	△20,312百万円	子会社の留保利益金	△10,600百万円	その他	△12,679百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△728,091百万円	繰延税金資産の純額	754,912百万円
税務上の繰延欠損金	1,189,234百万円																																																																																
貸倒引当金	363,591百万円																																																																																
有価証券償却	298,962百万円																																																																																
貸出金償却	170,249百万円																																																																																
退職給付引当金	85,623百万円																																																																																
減価償却費	7,334百万円																																																																																
その他	61,204百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産小計	2,176,200百万円																																																																																
評価性引当額	△530,706百万円																																																																																
繰延税金資産合計	1,645,494百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	△546,090百万円																																																																																
レバレッジドリース	△56,423百万円																																																																																
退職給付信託設定益	△52,329百万円																																																																																
子会社の留保利益金	△11,223百万円																																																																																
その他	△10,523百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金負債合計	△676,590百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	968,903百万円																																																																																
税務上の繰延欠損金	1,170,694百万円																																																																																
有価証券償却	280,821百万円																																																																																
貸倒引当金	178,550百万円																																																																																
貸出金償却	101,611百万円																																																																																
退職給付引当金	64,910百万円																																																																																
繰延ヘッジ損益	60,197百万円																																																																																
減価償却費	7,871百万円																																																																																
その他	68,953百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産小計	1,933,611百万円																																																																																
評価性引当額	△450,607百万円																																																																																
繰延税金資産合計	1,483,003百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	△581,365百万円																																																																																
レバレッジドリース	△60,724百万円																																																																																
退職給付信託設定益	△42,408百万円																																																																																
退職給付信託返還有価証券	△20,312百万円																																																																																
子会社の留保利益金	△10,600百万円																																																																																
その他	△12,679百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金負債合計	△728,091百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	754,912百万円																																																																																
<p>2 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当行の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10.06%</td></tr> <tr><td>当行と海外連結子会社との法定実効税率差異</td><td style="text-align: right;">△2.52%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.87%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">29.91%</td></tr> </table>	当行の法定実効税率	40.63%	(調整)		評価性引当額	△10.06%	当行と海外連結子会社との法定実効税率差異	△2.52%	その他	1.87%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.91%	<p>2 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当行の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△7.49%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">6.67%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.66%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">38.15%</td></tr> </table>	当行の法定実効税率	40.63%	(調整)		評価性引当額	△7.49%	持分法投資損益	6.67%	その他	△1.66%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.15%																																																								
当行の法定実効税率	40.63%																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額	△10.06%																																																																																
当行と海外連結子会社との法定実効税率差異	△2.52%																																																																																
その他	1.87%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.91%																																																																																
当行の法定実効税率	40.63%																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額	△7.49%																																																																																
持分法投資損益	6.67%																																																																																
その他	△1.66%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.15%																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,492,715	257,559	2,750,274	—	2,750,274
(2) セグメント間の内部 経常収益	37,625	147,262	184,888	(184,888)	—
計	2,530,340	404,822	2,935,163	(184,888)	2,750,274
経常費用	1,764,329	291,576	2,055,905	(167,693)	1,888,212
経常利益	766,011	113,246	879,258	(17,195)	862,062
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	102,942,276	4,447,938	107,390,214	(2,971,616)	104,418,597
減価償却費	60,715	11,082	71,798	—	71,798
減損損失	7,435	4,213	11,649	—	11,649
資本的支出	60,129	12,569	72,698	—	72,698

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,703,350	222,314	2,925,665	—	2,925,665
(2) セグメント間の内部 経常収益	41,240	159,278	200,519	(200,519)	—
計	2,744,591	381,592	3,126,184	(200,519)	2,925,665
経常費用	1,995,960	391,682	2,387,642	(178,675)	2,208,967
経常利益(△は経常損失)	748,631	△10,089	738,541	(21,844)	716,697
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	97,506,519	4,297,619	101,804,138	(3,233,500)	98,570,638
減価償却費	58,461	10,296	68,758	—	68,758
減損損失	4,661	89	4,750	—	4,750
資本的支出	213,429	12,269	225,698	—	225,698

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) その他事業……リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について5,397百万円、「その他事業」について836百万円それぞれ減少しております。

なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「その他事業」について1,136百万円それぞれ多く計上されております。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 金融商品に関する会計基準 に記載のとおり、「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「銀行業」について2,308百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,301,555	176,478	124,853	147,387	2,750,274	—	2,750,274
(2) セグメント間の 内部経常収益	68,911	41,079	3,334	35,490	148,816	(148,816)	—
計	2,370,466	217,558	128,188	182,878	2,899,091	(148,816)	2,750,274
経常費用	1,633,002	152,293	103,720	136,890	2,025,906	(137,693)	1,888,212
経常利益	737,464	65,265	24,468	45,987	873,185	(11,122)	862,062
II 資産	94,617,730	5,034,350	2,825,039	3,860,748	106,337,869	(1,919,272)	104,418,597

- (注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,264,966	247,097	204,154	209,446	2,925,665	—	2,925,665
(2) セグメント間の内部経常収益	101,338	46,792	10,041	58,337	216,510	(216,510)	—
計	2,366,304	293,890	214,196	267,783	3,142,175	(216,510)	2,925,665
経常費用	1,804,501	220,109	177,401	199,734	2,401,746	(192,778)	2,208,967
経常利益	561,803	73,781	36,794	68,049	740,428	(23,731)	716,697
II 資産	87,331,277	5,771,560	3,189,223	4,471,302	100,763,363	(2,192,724)	98,570,638

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について6,233百万円減少しております。

なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について5,693百万円多く計上されております。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 金融商品に関する会計基準 に記載のとおり、「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「日本」について2,266百万円、「米州」について41百万円それぞれ減少しております。



## 【海外経常収益】

### I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	448,719
II 連結経常収益	2,750,274
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	16.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

### II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	660,698
II 連結経常収益	2,925,665
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	22.6

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## 【関連当事者との取引】

### I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

### II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(企業結合等関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(子会社の企業結合関係)

1 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(事業の内容：銀行持株会社)

SMBCフレンド証券株式会社(事業の内容：証券業)

(2) 企業結合を行った主な理由

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

(3) 企業結合日

平成18年9月1日

(4) 法的形式を含む企業結合の概要

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、株式交換により当行の子会社であったSMBCフレンド証券株式会社を完全子会社といたしました。

2 実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式の取得原価は、株式交換直前のSMBCフレンド証券株式会社株式の帳簿価額に基づいて算定しており、交換損益の計上はありません。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

SMBCフレンド証券株式会社への投資の修正額は取り崩し、「連結子会社の減少に伴う減少」として利益剰余金を減少させております。

3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分

その他事業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益 27,565百万円

経常利益 8,955百万円

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	41,444.83	67,823.69
1株当たり当期純利益	円	9,864.54	7,072.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	9,827.19	7,012.46

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付けで改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は1,553円91銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	563,584	401,795
普通株主に帰属しない金額	百万円	18,934	6,195
(うち優先配当額)	百万円	18,934	6,195
普通株式に係る当期純利益	百万円	544,650	395,600
普通株式の期中平均株式数	千株	55,212	55,938
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	12,718	△12
(うち優先配当額)	百万円	12,739	—
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社発行の 新株予約権)	百万円	△20	△12
普通株式増加数	千株	1,504	473
(うち優先株式)	千株	1,504	473
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	5,412,458
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	—	1,590,196
(うち優先株式)	百万円	—	210,003
(うち新株予約権)	百万円	—	14
(うち少数株主持分)	百万円	—	1,380,179
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	3,822,261
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	—	56,355

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 当行は、平成18年4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。</p> <p>2 当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。</p>	

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
当行	第5回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成12年 5月12日	20,000	20,000 [20,000]	1.74	なし	平成19年 5月10日
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年 3月19日	20,000	20,000	1.547	なし	平成25年 3月19日
	第8回～第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成13年4月～ 平成16年7月	1,366,760 [390,781]	975,156 [385,500]	0.52～ 0.95	なし	平成19年4月～ 平成21年7月
	第22回～第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年8月～ 平成16年9月	65,000	65,000	1.412～ 2.06	なし	平成26年9月～ 平成28年9月
	第26回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 9月30日	17,000	17,000	2.60	なし	平成36年 9月27日
	第27回、第31回、第33回期限前 償還条項付無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年10月	45,000	45,000	1.928～ 2.625	なし	平成31年10月～ 平成37年5月
	第28回～第30回、第32回、 第34回～第38回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成19年2月	350,000	549,904	0.61～ 1.58	なし	平成21年10月～ 平成24年1月
	2012年3月6日～ 2037年2月13日満期 ユーロ円建社債	平成12年3月～ 平成19年2月	22,900	38,900	1.50～ 22.15	なし	平成24年3月～ 平成49年2月
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 8月2日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年 9月20日
	第2回～第10回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月～ 平成19年2月	400,000	469,880	1.71～ 2.62	なし	平成22年6月～ 平成29年2月
	2011年5月10日～ 2035年6月29日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成13年5月～ 平成18年6月	340,600	216,100	0.92～ 2.97	なし	平成23年5月～ 平成47年6月
	ユーロ円建永久社債 (劣後特約付)	平成14年10月～ 平成18年6月	434,200	515,200	1.145～ 2.73	なし	定めず
	2011年11月21日～ 2012年6月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)4	平成13年11月～ 平成14年6月	90,929 (774,000千\$)	91,360 (773,647千\$)	5.93～ 8.00	なし	平成23年11月～ 平成24年6月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成15年8月～ 平成17年7月	258,456 (2,200,000千\$)	259,101 (2,194,100千\$)	5.625～ 8.15	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成15年 12月30日	2,462 (12,000千英ポンド)	2,782 (12,000千英ポンド)	6.98	なし	定めず
	ユーロ円建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成17年 7月22日	99,960 (700,000千ユーロ)	109,261 (694,207千ユーロ)	4.375	なし	定めず
	2014年10月27日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付) (注)4	平成16年 7月27日	178,500 (1,250,000千ユーロ)	196,341 (1,247,482千ユーロ)	4.375	なし	平成26年 10月27日
* 1	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成12年3月～ 平成18年6月	32,081 [17,993]	10,304 [1,002]	0.59～ 4.50	なし	平成19年6月～ 平成36年10月
* 2	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成9年9月～ 平成13年12月	3,886 (33,000千\$) [1,525]	2,382 (20,000千\$) [1,191]	5.77188 ～7.00	なし	平成19年9月～ 平成21年5月
* 3	連結子会社普通社債 (注)2,4	平成17年 10月4日	1,622 (8,000千英ポンド)	1,866 (8,000千英ポンド)	3.95	なし	平成20年 10月6日
* 4	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,3	平成7年6月～ 平成19年2月	159,478 [1,993]	155,694 [500]	0.98188 ～4.95	なし	平成19年12月～ 定めず
* 5	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,4	平成11年 6月18日	117,480 (1,000,000千\$)	118,090 (1,000,000千\$)	8.50	なし	平成21年 6月15日
* 6	連結子会社短期社債 (注)2,3	平成18年3月～ 平成19年3月	4,000 [4,000]	3,500 [3,500]	0.75	なし	平成19年4月
	合計	—	4,080,317	3,932,825	—	—	—

(注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

2 \* 1は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. 及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。

\* 2は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. 及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。

\* 3は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. の発行した英ポンド建て普通社債であります。

\* 4は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。

\* 5は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V. の発行した米ドル建て期限付劣後社債であります。

\* 6は、国内連結子会社SMBCファイナンスサービス株式会社の発行した短期社債であります。

3 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

4 「前期末残高」、「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建てによる金額であります。

5 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
411,693	396,566	546,077	302,498	257,834

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	933,567	2,034,633	1.43	—
再割引手形	2,918	—	—	—
借入金	930,648	2,034,633	1.43	平成19年1月～ 定めず

- (注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2 連結会社の各決算日後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,293,273	25,995	25,742	42,735	59,514

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※9	6,589,967	6.76	3,999,561	4.37
現金		1,010,221		1,011,068	
預け金		5,579,745		2,988,492	
コールローン		576,909	0.59	1,003,796	1.10
買現先勘定		81,470	0.08	39,725	0.04
債券貸借取引支払保証金		1,956,650	2.01	2,213,314	2.42
買入手形		—	—	2,861	0.00
買入金銭債権		115,637	0.12	333,524	0.36
特定取引資産	※9	3,694,791	3.79	2,914,023	3.18
商品有価証券		97,197		11,683	
商品有価証券派生商品		269		373	
特定取引有価証券派生商品		4,162		2,344	
特定金融派生商品		2,667,605		1,802,957	
その他の特定取引資産		925,557		1,096,664	
金銭の信託		2,912	0.00	2,924	0.00
有価証券	※9	25,202,541	25.87	20,060,873	21.92
国債	※3	11,137,621		6,927,353	
地方債		546,197		520,708	
社債	※19	3,717,162		3,831,945	
株式	※1, 2,3	4,457,872		4,830,277	
その他の証券	※2	5,343,687		3,950,589	
貸出金	※4,5, 6,7, 9,10	51,857,559	53.22	53,756,440	58.73
割引手形	※8	368,006		377,183	
手形貸付		3,340,994		3,048,905	
証書貸付		39,652,419		41,044,903	
当座貸越		8,496,139		9,285,448	
外国為替		877,570	0.90	835,617	0.91
外国他店預け		57,762		67,146	
外国他店貸		182,159		120,758	
買入外国為替	※8	455,061		451,156	
取立外国為替		182,586		196,555	
その他資産		1,567,812	1.61	1,442,066	1.58
未決済為替貸		4,287		7,118	
前払費用		7,280		7,205	
未収収益		206,780		223,270	
先物取引差入証拠金		12,419		2,241	
先物取引差金勘定		2,405		—	
金融派生商品		602,156		671,723	
繰延ヘッジ損失	※11	167,212		—	
社債発行差金		2,524		—	
その他の資産	※9	562,744		530,507	
動産不動産	※12, 13,14	639,538	0.66	—	—
土地建物動産		559,634		—	
建設仮払金		1,140		—	
保証金権利金		78,763		—	



区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
有形固定資産	※12, 13, 14	—	—	678,581	0.74
建物		—		179,974	
土地		—		427,642	
建設仮勘定		—		699	
その他の有形固定資産		—		70,265	
無形固定資産		—	—	87,615	0.10
ソフトウェア		—		79,269	
その他の無形固定資産		—		8,345	
繰延税金資産		976,203	1.00	743,605	0.81
支払承諾見返		4,120,300	4.23	4,177,816	4.56
貸倒引当金		△816,437	△0.84	△677,573	△0.74
投資損失引当金		—	—	△77,547	△0.08
資産の部合計		97,443,428	100.00	91,537,228	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		65,070,784	66.78	66,235,002	72.36
当座預金		6,870,162		6,446,764	
普通預金		31,540,162		31,725,023	
貯蓄預金		932,465		840,465	
通知預金		3,852,479		4,969,463	
定期預金		17,868,305		19,001,432	
定期積金		57		48	
その他の預金		4,007,151		3,251,804	
譲渡性預金		3,151,382	3.23	2,574,335	2.81
コールマネー	※9	2,833,865	2.91	2,291,128	2.50
売現先勘定	※9	382,082	0.39	104,640	0.11
債券貸借取引受入担保金	※9	2,709,084	2.78	1,516,342	1.66
売渡手形	※9	5,104,100	5.24	—	
特定取引負債		2,515,932	2.58	1,578,730	1.73
売付商品債券		113,768		10,247	
商品有価証券派生商品		1,238		275	
特定取引有価証券派生商品		4,079		1,975	
特定金融派生商品		2,396,846		1,566,232	
借入金	※9	2,023,023	2.08	3,371,846	3.68
再割引手形	※8	2,918		—	
借入金	※15	2,020,104		3,371,846	
外国為替		449,560	0.46	329,695	0.36
外国他店預り		348,096		207,596	
外国他店借		44,041		39,548	
売渡外国為替		25,065		20,415	
未払外国為替		32,357		62,136	
社債	※16	3,776,707	3.87	3,647,483	3.99
信託勘定借		318,597	0.33	65,062	0.07
その他負債		1,295,135	1.33	1,588,683	1.74
未決済為替借		18,041		9,033	
未払法人税等		777		2,370	
未払費用		102,496		149,212	
前受収益		40,858		36,540	
従業員預り金		43,676		43,006	
給付補てん備金		0		0	
先物取引受入証拠金		2		—	
先物取引差金勘定		—		1,842	
金融派生商品		793,796		841,083	
取引約定未払金		160,294		334,302	
その他の負債		135,191		171,291	
賞与引当金		8,691	0.01	8,892	0.01
役員退職慰労引当金		—		4,757	0.01
ポイント引当金		—		990	0.00
特別法上の引当金		18	0.00	18	0.00
金融先物取引責任準備金		18		18	
再評価に係る繰延税金負債	※12	49,384	0.05	48,917	0.05
支払承諾	※9	4,120,300	4.23	4,177,816	4.56
負債の部合計		93,808,652	96.27	87,544,344	95.64

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※17	664,986	0.68	—	—
資本剰余金		1,367,548	1.40	—	—
資本準備金		665,033		—	
その他資本剰余金		702,514		—	
資本金及び資本準備金 減少差益		702,514		—	
利益剰余金	※18	794,033	0.82	—	—
任意積立金		221,502		—	
海外投資等損失準備金		1		—	
行員退職積立金		1,656		—	
別途準備金		219,845		—	
当期末処分利益		572,531		—	
土地再評価差額金	※12	24,716	0.03	—	—
その他有価証券評価差額金	※18	783,491	0.80	—	—
資本の部合計		3,634,776	3.73	—	—
負債及び資本の部合計		97,443,428	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	664,986	0.73
資本剰余金		—	—	1,367,548	1.49
資本準備金		—	—	665,033	
その他資本剰余金		—	—	702,514	
利益剰余金		—	—	761,028	0.83
その他利益剰余金		—	—	761,028	
海外投資等損失準備金		—	—	0	
行員退職積立金		—	—	1,656	
別途準備金		—	—	219,845	
繰越利益剰余金		—	—	539,526	
株主資本合計		—	—	2,793,563	3.05
その他有価証券評価差額金		—	—	1,259,814	1.37
繰延ヘッジ損益		—	—	△84,733	△0.09
土地再評価差額金	※12	—	—	24,240	0.03
評価・換算差額等合計		—	—	1,199,320	1.31
純資産の部合計		—	—	3,992,884	4.36
負債及び純資産の部合計		—	—	91,537,228	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		2,287,935	100.00	2,451,351	100.00
資金運用収益		1,426,546		1,706,170	
貸出金利息		990,853		1,143,361	
有価証券利息配当金		317,180		369,039	
コールローン利息		11,459		23,503	
買現先利息		4,362		4,064	
債券貸借取引受入利息		613		4,827	
買入手形利息		7		102	
預け金利息		50,454		77,722	
金利スワップ受入利息		13,679		—	
その他の受入利息		37,936		83,548	
信託報酬		8,626		3,482	
役務取引等収益		474,972		465,171	
受入為替手数料		123,339		124,327	
その他の役務収益		351,632		340,844	
特定取引収益		13,250		103,719	
特定取引有価証券収益		1,229		—	
特定金融派生商品収益		10,942		99,671	
その他の特定取引収益		1,077		4,047	
その他業務収益		273,861		106,725	
外国為替売買益		202,634		55,243	
国債等債券売却益		43,102		20,859	
国債等債券償還益		90		1,119	
その他の業務収益		28,034		29,503	
その他経常収益		90,678		66,082	
株式等売却益		70,085		50,204	
金銭の信託運用益		39		0	
その他の経常収益		20,553		15,878	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		1,567,002	68.49	1,878,037	76.61
資金調達費用		472,002		768,722	
預金利息		226,926		396,300	
譲渡性預金利息		7,690		33,745	
コールマネー利息		5,268		18,718	
売現先利息		6,359		16,523	
債券貸借取引支払利息		58,204		60,770	
売渡手形利息		113		220	
借用金利息		77,109		84,150	
社債利息		68,252		73,483	
金利スワップ支払利息		—		52,676	
その他の支払利息		22,077		32,132	
役務取引等費用		108,296		111,754	
支払為替手数料		23,432		24,999	
その他の役務費用		84,863		86,755	
特定取引費用		1,312		2,098	
商品有価証券費用		1,312		162	
特定取引有価証券費用		—		1,936	
その他業務費用		63,613		158,207	
国債等債券売却損		53,317		130,903	
国債等債券償還損		195		3,488	
社債発行費償却		760		799	
金融派生商品費用		8,090		17,606	
その他の業務費用		1,249		5,409	
営業経費		604,098		609,816	
その他経常費用		317,679		227,438	
貸倒引当金繰入額		164,630		450	
貸出金償却		12,650		50,468	
株式等売却損		13,367		546	
株式等償却		31,257		38,559	
その他の経常費用	※1	95,773		137,413	
経常利益		720,933	31.51	573,313	23.39

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		34,763	1.52	41,226	1.68
動産不動産処分益		4,157		—	
固定資産処分益		—		4,440	
償却債権取立益		30,605		455	
その他の特別利益	※2	—		36,330	
特別損失		9,024	0.39	27,610	1.13
動産不動産処分損		2,699		—	
固定資産処分損		—		6,120	
減損損失	※4	6,300		3,680	
その他の特別損失	※3	23		17,809	
税引前当期純利益		746,672	32.64	586,928	23.94
法人税、住民税及び事業税		13,512	0.59	16,507	0.67
法人税等調整額		213,639	9.34	254,680	10.39
当期純利益		519,520	22.71	315,740	12.88
前期繰越利益		69,774		—	
土地再評価差額金取崩額		17,629		—	
中間配当額		34,393		—	
当期末処分利益		572,531		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(当期未処分利益の処分)		
当期未処分利益		572,531
任意積立金取崩額		0
海外投資等損失準備金 取崩額		0
計		572,531
利益処分量		300,027
普通株式配当金		(1株につき5,434円) 300,027
次期繰越利益		272,504
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金		702,514
その他資本剰余金処分量		—
その他資本剰余金次期繰越額		702,514



## (株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	664,986	665,033	702,514	1,367,548
事業年度中の変動額				
海外投資等損失準備金取崩				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	664,986	665,033	702,514	1,367,548

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
	海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1	1,656	219,845	572,531	794,033	—	2,826,568
事業年度中の変動額							
海外投資等損失準備金取崩	△1			1	—		—
剰余金の配当(注)				△300,027	△300,027		△300,027
剰余金の配当				△49,194	△49,194		△49,194
当期純利益				315,740	315,740		315,740
土地再評価差額金取崩				475	475		475
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1	—	—	△33,004	△33,005	—	△33,005
平成19年3月31日残高(百万円)	0	1,656	219,845	539,526	761,028	—	2,793,563

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	783,491	—	24,716	808,207	3,634,776
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金取崩					—
剰余金の配当(注)					△300,027
剰余金の配当					△49,194
当期純利益					315,740
土地再評価差額金取崩					475
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	476,323	△84,733	△475	391,113	391,113
事業年度中の変動額合計(百万円)	476,323	△84,733	△475	391,113	358,108
平成19年3月31日残高(百万円)	1,259,814	△84,733	24,240	1,199,320	3,992,884

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>               なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。             </p> <p>               上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。             </p> <p>               すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。             </p> <p>               なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は603,622百万円であります。             </p>	<p>               なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。             </p> <p>               上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。             </p> <p>               すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。             </p> <p>               なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は298,314百万円であります。             </p>
	<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>               投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。             </p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>               賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。             </p>	<p>(3) 賞与引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
		<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,757百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,025百万円多く計上されております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(6) ポイント引当金</p> <p>「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p> <p>ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、利用見込額を合理的に算定することが可能となったため、当事業年度よりポイント引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ経常利益及び税引前当期純利益は990百万円それぞれ減少しております。</p>
	<p>(4) 金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(7) 金融先物取引責任準備金</p> <p>同左</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円であります。</p>	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>・内部取引等</p> <p>同左</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左



会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は5,534百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が当事業年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。 (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。 なお、当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,077,618百万円であります。 (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「行員退職積立金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p>
<p>_____</p>	<p>企業結合に係る会計基準等 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>金融商品に関する会計基準</p> <p>「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「其他資産」中の「社債発行差金」は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。</p> <p>③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>貸借対照表中の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「特別利益」中の「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「特別損失」中の「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※2 子会社の株式及び出資総額 1,267,636百万円</p> <p>※3 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計1,331百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,700,423百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは176,327百万円であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、破綻先債権額は40,914百万円、延滞債権額は551,083百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※5 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は23,446百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 親会社株式の金額 110,050百万円</p> <p>※2 関係会社の株式及び出資総額 (親会社株式を除く) 1,493,558百万円</p> <p>※3 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計2,188百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,076,900百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは129,329百万円であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、破綻先債権額は33,754百万円、延滞債権額は357,632百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※5 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は20,543百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)																																				
<p>※6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は298,728百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は309,133百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																																				
<p>※7 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は914,173百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※7 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は721,064百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>																																				
<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は823,068百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は2,918百万円であります。</p>	<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は828,339百万円であります。</p>																																				
<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="159 1052 686 1388"> <tr><td>現金預け金</td><td>40,355百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>114,551百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,948,338百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,511,348百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="159 1220 686 1388"> <tr><td>コールマネー</td><td>1,842,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>382,082百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,505,220百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>5,104,100百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>90,635百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,696百万円、特定取引資産665,395百万円、有価証券4,380,011百万円を差し入れております。</p>	現金預け金	40,355百万円	特定取引資産	114,551百万円	有価証券	8,948,338百万円	貸出金	1,511,348百万円	コールマネー	1,842,000百万円	売現先勘定	382,082百万円	債券貸借取引受入担保金	2,505,220百万円	売渡手形	5,104,100百万円	支払承諾	90,635百万円	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="782 1052 1308 1388"> <tr><td>現金預け金</td><td>40,567百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>184,161百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,684,529百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>885,490百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="782 1220 1308 1388"> <tr><td>コールマネー</td><td>1,335,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>104,640百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,250,450百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,043,900百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>48,963百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,731百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券4,343,703百万円、貸出金535,770百万円を差し入れております。また、「その他の資産」のうち保証金は70,287百万円あります。</p>	現金預け金	40,567百万円	特定取引資産	184,161百万円	有価証券	2,684,529百万円	貸出金	885,490百万円	コールマネー	1,335,000百万円	売現先勘定	104,640百万円	債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円	借入金	1,043,900百万円	支払承諾	48,963百万円
現金預け金	40,355百万円																																				
特定取引資産	114,551百万円																																				
有価証券	8,948,338百万円																																				
貸出金	1,511,348百万円																																				
コールマネー	1,842,000百万円																																				
売現先勘定	382,082百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	2,505,220百万円																																				
売渡手形	5,104,100百万円																																				
支払承諾	90,635百万円																																				
現金預け金	40,567百万円																																				
特定取引資産	184,161百万円																																				
有価証券	2,684,529百万円																																				
貸出金	885,490百万円																																				
コールマネー	1,335,000百万円																																				
売現先勘定	104,640百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円																																				
借入金	1,043,900百万円																																				
支払承諾	48,963百万円																																				

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,211,135百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,551,729百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は601,956百万円、繰延ヘッジ利益の総額は434,744百万円であります。</p> <p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より14,266百万円下回っております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,163,210百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,654,634百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出</p>

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
※13 動産不動産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">440,928百万円</div>	※13 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">441,319百万円</div>
※14 動産不動産の圧縮記帳額 <div style="text-align: right;">63,722百万円</div> (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)	※14 有形固定資産の圧縮記帳額 <div style="text-align: right;">65,523百万円</div> (当事業年度圧縮記帳額2,088百万円)
※15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,762,734百万円が含まれております。	※15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,984,631百万円が含まれております。
※16 社債には、劣後特約付社債1,855,107百万円が含まれております。	※16 社債には、劣後特約付社債1,910,026百万円が含まれております。
※17 会社が発行する株式の総数 普通株式 100,000千株 第一種優先株式 35千株 第二種優先株式 100千株 第三種優先株式 695千株 第四種優先株式 250千株 第五種優先株式 250千株 第六種優先株式 300千株 発行済株式総数 普通株式 55,212千株 第一種優先株式 35千株 第二種優先株式 100千株 第三種優先株式 695千株 第1回第六種優先株式 70千株	
※18 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は893,900百万円であります。	※19 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,388,686百万円であります。

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>※1 その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失79,659百万円を含んでおります。</p> <p>※4 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 47物件</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">5,277百万円</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 14物件</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">716百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 14物件</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">305百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。</p> <p>当事業年度は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円	近畿圏	遊休資産 14物件	土地、建物等	716百万円	その他	遊休資産 14物件	土地、建物等	305百万円	<p>※1 その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額77,547百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失35,456百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別利益は、退職給付信託返還益36,330百万円であります。</p> <p>※3 その他の特別損失は、清算手続きに入った子会社の株式に係る損失17,809百万円であります。</p> <p>※4 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 32物件</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">1,782百万円</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 11物件</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 18物件</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">1,683百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。</p> <p>当事業年度は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	遊休資産 32物件	土地、建物等	1,782百万円	近畿圏	遊休資産 11物件	土地、建物等	214百万円	その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683百万円
地域	主な用途	種類	減損損失額																														
首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円																														
近畿圏	遊休資産 14物件	土地、建物等	716百万円																														
その他	遊休資産 14物件	土地、建物等	305百万円																														
地域	主な用途	種類	減損損失額																														
首都圏	遊休資産 32物件	土地、建物等	1,782百万円																														
近畿圏	遊休資産 11物件	土地、建物等	214百万円																														
その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683百万円																														



(株主資本等変動計算書関係)

I 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
自己株式					
第一種優先株式	—	35,000	35,000	—	(注) 1, 4
第二種優先株式	—	100,000	100,000	—	(注) 2, 4
第三種優先株式	—	695,000	695,000	—	(注) 3, 4
合計	—	830,000	830,000	—	

(注) 1 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

2 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

3 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

4 第一種優先株式の自己株式の減少35,000株、第二種優先株式の自己株式の減少100,000株、第三種優先株式の自己株式の減少695,000株は、平成18年10月31日に、当該優先株式の消却を実施したことによるものであります。

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,864百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,928百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,083百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,089百万円</td> </tr> </table> <p>事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,780百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,838百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料事業年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">694百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,186百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,880百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,362百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,224百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	4,864百万円	その他	64百万円	合計	4,928百万円	動産	1,083百万円	その他	6百万円	合計	1,089百万円	動産	3,780百万円	その他	58百万円	合計	3,838百万円	1年内	694百万円	1年超	3,186百万円	合計	3,880百万円	支払リース料	1,362百万円	減価償却費相当額	1,224百万円	支払利息相当額	80百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,205百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">669百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,874百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,694百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">426百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,121百万円</td> </tr> </table> <p>事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,510百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,753百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料事業年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">851百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,997百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,849百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">921百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">829百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	5,205百万円	その他	669百万円	合計	5,874百万円	動産	1,694百万円	その他	426百万円	合計	2,121百万円	動産	3,510百万円	その他	242百万円	合計	3,753百万円	1年内	851百万円	1年超	2,997百万円	合計	3,849百万円	支払リース料	921百万円	減価償却費相当額	829百万円	支払利息相当額	126百万円
動産	4,864百万円																																																												
その他	64百万円																																																												
合計	4,928百万円																																																												
動産	1,083百万円																																																												
その他	6百万円																																																												
合計	1,089百万円																																																												
動産	3,780百万円																																																												
その他	58百万円																																																												
合計	3,838百万円																																																												
1年内	694百万円																																																												
1年超	3,186百万円																																																												
合計	3,880百万円																																																												
支払リース料	1,362百万円																																																												
減価償却費相当額	1,224百万円																																																												
支払利息相当額	80百万円																																																												
動産	5,205百万円																																																												
その他	669百万円																																																												
合計	5,874百万円																																																												
動産	1,694百万円																																																												
その他	426百万円																																																												
合計	2,121百万円																																																												
動産	3,510百万円																																																												
その他	242百万円																																																												
合計	3,753百万円																																																												
1年内	851百万円																																																												
1年超	2,997百万円																																																												
合計	3,849百万円																																																												
支払リース料	921百万円																																																												
減価償却費相当額	829百万円																																																												
支払利息相当額	126百万円																																																												
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15,047百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">78,392百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">93,440百万円</td> </tr> </table>	1年内	15,047百万円	1年超	78,392百万円	合計	93,440百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10,670百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">46,946百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">57,617百万円</td> </tr> </table>	1年内	10,670百万円	1年超	46,946百万円	合計	57,617百万円																																																
1年内	15,047百万円																																																												
1年超	78,392百万円																																																												
合計	93,440百万円																																																												
1年内	10,670百万円																																																												
1年超	46,946百万円																																																												
合計	57,617百万円																																																												

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	84,400	253,120	168,720
関連会社株式	223,660	322,516	98,855
合計	308,061	575,637	267,575

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

II 当事業年度(平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	43,569	102,243	58,674
関連会社株式	228,334	177,618	△50,716
合計	271,903	279,861	7,958

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,087,449百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">170,183百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">447,711百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">250,701百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">74,430百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,509百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">40,322百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,077,308百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△504,653百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,572,655百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△536,183百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△51,645百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△8,623百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△596,452百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">976,203百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,087,449百万円	貸出金償却	170,183百万円	有価証券償却	447,711百万円	貸倒引当金	250,701百万円	退職給付引当金	74,430百万円	減価償却費	6,509百万円	その他	40,322百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	2,077,308百万円	評価性引当額	△504,653百万円	繰延税金資産合計	1,572,655百万円	その他有価証券評価差額金	△536,183百万円	退職給付信託設定益	△51,645百万円	その他	△8,623百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△596,452百万円	繰延税金資産の純額	976,203百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,112,314百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">101,514百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">425,880百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">79,497百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">31,507百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">57,805百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,848百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">59,765百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">49,931百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,925,065百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△535,738百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,389,326百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△573,399百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△41,722百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">△20,312百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△10,286百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△645,720百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">743,605百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,112,314百万円	貸出金償却	101,514百万円	有価証券償却	425,880百万円	貸倒引当金	79,497百万円	投資損失引当金	31,507百万円	退職給付引当金	57,805百万円	減価償却費	6,848百万円	繰延ヘッジ損益	59,765百万円	その他	49,931百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,925,065百万円	評価性引当額	△535,738百万円	繰延税金資産合計	1,389,326百万円	その他有価証券評価差額金	△573,399百万円	退職給付信託設定益	△41,722百万円	退職給付信託返還有価証券	△20,312百万円	その他	△10,286百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△645,720百万円	繰延税金資産の純額	743,605百万円
税務上の繰越欠損金	1,087,449百万円																																																																										
貸出金償却	170,183百万円																																																																										
有価証券償却	447,711百万円																																																																										
貸倒引当金	250,701百万円																																																																										
退職給付引当金	74,430百万円																																																																										
減価償却費	6,509百万円																																																																										
その他	40,322百万円																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産小計	2,077,308百万円																																																																										
評価性引当額	△504,653百万円																																																																										
繰延税金資産合計	1,572,655百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	△536,183百万円																																																																										
退職給付信託設定益	△51,645百万円																																																																										
その他	△8,623百万円																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金負債合計	△596,452百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	976,203百万円																																																																										
税務上の繰越欠損金	1,112,314百万円																																																																										
貸出金償却	101,514百万円																																																																										
有価証券償却	425,880百万円																																																																										
貸倒引当金	79,497百万円																																																																										
投資損失引当金	31,507百万円																																																																										
退職給付引当金	57,805百万円																																																																										
減価償却費	6,848百万円																																																																										
繰延ヘッジ損益	59,765百万円																																																																										
その他	49,931百万円																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産小計	1,925,065百万円																																																																										
評価性引当額	△535,738百万円																																																																										
繰延税金資産合計	1,389,326百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	△573,399百万円																																																																										
退職給付信託設定益	△41,722百万円																																																																										
退職給付信託返還有価証券	△20,312百万円																																																																										
その他	△10,286百万円																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金負債合計	△645,720百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	743,605百万円																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△1.53%</td></tr> <tr><td>外国税額</td><td style="text-align: right;">1.02%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△9.36%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.34%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">30.42%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.63%	(調整)		受取配当金益金不算入	△1.53%	外国税額	1.02%	評価性引当額	△9.36%	その他	△0.34%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.42%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△1.59%</td></tr> <tr><td>外国税額</td><td style="text-align: right;">1.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5.30%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.17%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.20%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.63%	(調整)		受取配当金益金不算入	△1.59%	外国税額	1.69%	評価性引当額	5.30%	その他	0.17%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.20%																																														
法定実効税率	40.63%																																																																										
(調整)																																																																											
受取配当金益金不算入	△1.53%																																																																										
外国税額	1.02%																																																																										
評価性引当額	△9.36%																																																																										
その他	△0.34%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.42%																																																																										
法定実効税率	40.63%																																																																										
(調整)																																																																											
受取配当金益金不算入	△1.59%																																																																										
外国税額	1.69%																																																																										
評価性引当額	5.30%																																																																										
その他	0.17%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.20%																																																																										

[前へ](#)[次へ](#)

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	42,105.57	67,124.90
1株当たり当期純利益	円	9,066.46	5,533.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	9,050.63	5,487.21

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1,503円55銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	519,520	315,740
普通株主に帰属しない金額	百万円	18,934	6,195
(うち優先配当額)	百万円	18,934	6,195
普通株式に係る当期純利益	百万円	500,586	309,545
普通株式の期中平均株式数	千株	55,212	55,938
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	12,739	—
(うち優先配当額)	百万円	12,739	—
普通株式増加数	千株	1,504	473
(うち優先株式)	千株	1,504	473
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	3,992,884
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	210,003
(うち優先株式)	百万円	—	210,003
(うち優先配当額)	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	3,782,881
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	—	56,355

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当行は、平成18年4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。	_____

[前へ](#)

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地 (注)3	(0) 328,531	127,293	9,324 (657)	446,500	—	—	446,500
建物 (注)3	(△127) 414,130	19,892	8,622 (3,022)	425,400	242,277	9,378	183,122
動産 (注)3	(△183) 258,212	14,138	25,050 (—)	247,300	199,041	15,064	48,258
建設仮勘定	(△23) 1,164	4,402	4,866 (—)	699	—	—	699
有形固定資産計	(△335) 1,002,038	165,727	47,864 (3,679)	1,119,901	441,319	24,442	678,581
無形固定資産							
借地権 (注)4,5	—	—	—	6,500	—	—	6,500
電話加入権(注)4,5	—	—	—	1,683	—	—	1,683
電気通信施設 利用権 (注)4,5	—	—	—	1,111	950	50	161
ソフトウェア (注)5	—	—	—	168,670	89,400	25,178	79,269
無形固定資産計	—	—	—	177,965	90,350	25,228	87,615

(注) 1 前期末残高欄における( )内は、為替換算差額であります。

2 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

3 土地及び建物の項目の一部並びに動産の項目は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。

4 借地権、電話加入権、電気通信施設利用権の3つの項目は、貸借対照表科目では「その他の無形固定資産」に計上しております。

5 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、無形固定資産に係わる記載中の「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△1,786) 818,223	677,573	141,100	677,123	677,573
一般貸倒引当金	(△1,766) 574,302	530,807	—	574,302	530,807
個別貸倒引当金	(△19) 241,566	144,824	141,100	100,465	144,824
うち非居住者向け 債権分	(△19) 18,096	12,690	1,720	16,375	12,690
特定海外債権引当勘定	2,354	1,941	—	2,354	1,941
投資損失引当金	—	77,547	—	—	77,547
賞与引当金	8,691	8,892	8,691	—	8,892
役員退職慰労引当金	—	4,757	—	—	4,757
ポイント引当金	—	990	—	—	990
金融先物取引責任準備金	18	—	—	—	18
計	(△1,786) 826,933	769,760	149,791	677,123	769,778

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…………… 洗替による取崩額

個別貸倒引当金…………… 洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分…………… 洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定…………… 洗替による取崩額

2 ( )内は為替換算差額であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△1) 779	2,370	779	—	2,370
未払法人税等	(△1) 779	1,280	779	—	1,280
未払事業税	—	1,090	—	—	1,090

(注) ( )内は為替換算差額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金643,501百万円、他の銀行への預け金2,344,270百万円その他であります。

その他の証券 外国証券3,017,931百万円その他であります。

前払費用 営業経費3,832百万円、支払手数料2,201百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息88,334百万円、有価証券利息配当金66,903百万円その他であります。

その他の資産 金融安定化拠出金等208,932百万円、前払年金費用175,844百万円、保証金権利金70,287百万円、仮払金45,147百万円(有価証券利息立替金及び未収還付法人税等)その他であります。

② 負債の部

その他の預金 外貨預金2,156,882百万円、別段預金599,177百万円その他であります。

未払費用 預金利息67,725百万円、借用金利息24,078百万円、社債利息22,625百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息22,592百万円その他であります。

その他の負債 仮受金131,426百万円(送金及び振込資金等)その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	7,870	0.60	5,350	0.45
有価証券	238,205	18.24	267,110	22.74
受託有価証券	33,590	2.57	3,000	0.26
金銭債権	706,349	54.09	703,199	59.88
動産不動産	85	0.01	—	—
有形固定資産	—	—	25	0.00
その他債権	1,216	0.09	1,245	0.11
銀行勘定貸	318,597	24.40	65,062	5.54
現金預け金	—	—	129,401	11.02
合計	1,305,915	100.00	1,174,396	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	530,255	40.60	449,800	38.30
有価証券の信託	33,590	2.57	3,000	0.26
金銭債権の信託	603,656	46.23	598,236	50.94
包括信託	138,413	10.60	123,359	10.50
合計	1,305,915	100.00	1,174,396	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(4) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録の申請に係る手数料	次の金額の合計額 申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
公告掲載方法	日本経済新聞。ただし、決算公告につきましては、当行ウェブサイトに掲載いたします。
株主に対する特典	該当ありません

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成18年4月3日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書 平成18年4月28日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月30日  
及びその添付書類 (第3期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書 (第4期中) 自 平成18年4月1日 平成18年12月6日  
至 平成18年9月30日 関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書 平成18年12月19日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書 平成19年4月2日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 発行登録書及び 平成18年6月30日  
その添付書類 関東財務局長に提出。  
社債の募集に係る発行登録書であります。

(8) 発行登録追補書類  
及びその添付書類

平成18年7月21日  
平成18年10月6日  
平成19年2月7日  
平成19年2月7日  
及び平成19年4月13日  
関東財務局長に提出。

平成18年6月30日提出上記(7)の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。

(9) 訂正発行登録書

平成18年12月6日  
平成18年12月20日  
及び平成19年4月3日  
関東財務局長に提出。

平成18年6月30日提出上記(7)の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。